

# An Annotated Translation of *Yi jie Xiao lin guang ji*, 4

Yosuke KAWAKAMI

Department of Liberal Arts and Sciences, Faculty of Engineering

『解顔新話』所収話は、中国刊本『新鐫笑林広記』第二六話「及第」（卷一・古艶部）の本文に基づいたものと思われるが、文字の異同が少なくない。特に、もとの中国笑話は科挙の受験生の話であり、本話全体のキーワードでもありタイトルともなっている「及第」[di]（挙試に合格する、試験に受かる）の二字を、『解顔新話』はすべて「發迹」[tsi]（立身出世する）に書き替えており、本話の「笑いのツボ」であるはずの、同音語によるダジャレの味わいが完全にかき消されてしまっている。遠山荷塘が「旨（うまい）」（割注）と絶賛した本話の「ツボ」が、『解顔新話』の編者には、全く理解されていなかったということである。

なお、『解顔新話』の板木を流用した小咄本『即当笑合』（寛政八年（一七九六）序、半紙本四卷四冊）所収話は、タイトル「發迹」に振り仮名を添える以外は、『解顔新話』の和訳部分と全く同じであるため、引用は省略する。

#### 余説

本話は、中国語の同音語（掛詞）によるダジャレとして秀逸のもの。遠山荷塘も思わず文末割注で「旨（うまい）」と感嘆の声を上げている。『訳解笑林広記』全三〇五話の中で、このような評語が加えられている話は、他に一つもない。その意味では、この話は、当代きつての中国語通として知られる遠山荷塘にとって、中国笑話の最高傑作であったと言えるかもしれない。本作などは、ぜひとも中国語で音読し、かくも荷塘に快哉を叫ばせた中国笑話屈指のダジャレの妙味を、存分に味わいたいものである。

#### （附記）

本稿は、平成二九年度科学研究費補助金（基盤研究C、課題番号一七K〇二四五六「東アジアの笑話と日本語・日本文学に関する複合的研究」）による研究成果の一部である。

の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府(下)』(岩波文庫、一九八三年二月、一五一～一五二頁)、大木康『笑林・笑賛・笑府他(歴代笑話)』(中国古典小説選12、明治書院、二〇〇八年、三七七～三七八頁)を参照。

『笑府』収録話の原文は、以下の通りである。引用は、筑波大学中央図書館蔵本に拠る。『笑林広記』と内容は同じだが、わずかに文字の異同がある。

『笑府』第四九三話(巻十一・謬誤部、四丁裏～五丁表)

頭巾

一僕随主人應試。巾箱偶墜。呼曰：頭巾落地矣。主人

曰：落地非佳話。宜呼為及第。僕領之。既拵好。因復

曰：今後再不及地了。

なお、本話は、『広笑府』巻一(第四五話「及第」)にも収録されているが、『広笑府』は、明末・馮夢龍の撰ではなく、一九三三年以降に成立した偽書とされる(馮学氏『広笑府』質疑二題)、『笑府選 附広笑府』(竹君校点、福州、海峡文芸出版社、一九八七年)所収)。したがって、資料の扱いには十分注意が必要だが、参考までに、『広笑府』所収の原文も掲げておく。引用は、『馮夢龍全集』第十巻(魏同賢主編、鳳凰出版社、二〇〇七年九月、一五頁)に拠る。

『廣笑府』第四五話(巻一、儒箴)

及第

一僕随主人應試，巾箱偶墜，呼曰：『頭巾落地矣。』主人曰：『落地非佳話，宜呼爲及地(第)』。僕領之。既拵好，因復曰：『今後再不及第了。』

また、本話は、和刻本『笑府』(明和五年(一七六八)京都刊、半紙本、A本)第九七話(下巻、二丁裏～三丁表)に、『笑府』所収話が収録され、和刻本『解顔新話』(寛政六年(一七九四)序、半紙本二巻三冊)に、『笑林広記』による原文および和文訳が掲載されている。また、『解顔新話』の和文訳の箇所を板木を再利用したものが、小咄本『即当笑合』(寛政八年(一七九六)序、半紙本四巻四冊)として刊行

されている。『解顔新話』所収話の詳細については、拙稿『解顔新話』全注釈(平成二年度～平成三年度 科学研究費補助金 成果報告書「中国笑話集と日本文学・日本語との関連に関する研究」課題番号二一五二〇二二五、四五～四七頁)を参照。和刻本『笑府』(明和六年(一七六八)京都刊、半紙本、A本)および『解顔新話』所収話の原文は、以下の通りである。引用は、いずれも京都大学附属図書館蔵本に拠るが、『解顔新話』第二十巻(武藤禎夫編、東京堂出版、一九七九年、三三二～三三三頁、三三五～三三六頁)にも影印が備わる。『笑林広記』と対校すれば、それぞれ語彙レベルでの文字の異同が見られる。

和刻本『笑府』(明和五年(一七六八)京都刊、半紙本、A本)

第九七話(下巻、二丁裏～三丁表)

一僕随主人應試。巾箱偶墜。呼曰：頭巾落地矣。主人

曰：落地非佳話。宜呼為及第。僕領之。既拵好。因復

曰：今後再不及地了。

『解顔新話』第一六話(中巻、一二丁裏～一三丁裏)

發迹

一人為出事前赴京。僕隨後一行。行到曠野。忽

狂風大作。將頭巾吹下。僕大叫曰：落地了。

主人不悅。囑曰：今後莫說落地。只說發迹。

僕領之。好曰：向來憑你用意。走去。再也不

會發迹了。

一人出事のために僕をつれて京へ赴く。行々曠

野へ出ると忽ち狂風になつて。頭巾を吹下す。僕が

後から大きひ声で。落ました。主人不悦にて

囑ていはく。今から落とすと云すに。只發迹といへ。僕領で

いふ。向來ハ。你か用意で。走去から。再發迹する

事は。御ざりませぬ

現代語訳

ある科挙受験生、北京まで試験を受けに行くところだった。召使いが荷物を担いで(主人の)後ろに付き従っていたが、広々とした野原までやって来たとき、突然激しく暴風が巻き起こり、荷物に入っていた頭巾を吹き飛ばした。召使いは、大きな声で「落ちたあ。」と叫んだ。主人は、内心不愉快に思い、次のように言いつけた。

「これからは、『落ちた(落地)』とは言わず、『地面に着いた(及地』及第)』と言いなさい。」

【和刻本割注】「落地 [luò dì] (地面に落ちる)」と「落第 [luò dì] (試験に落ちる)」

とは、だいたい同じ発音である。

【訳者注】科挙受験生にしてみれば、「落地 [luò dì] (地面に落ちる)」という語は、「落第 [luò dì] (試験に落ちる)」と同音であり、縁起が悪い。だから、「落ちる」などという嫌な言葉は使わずに、「及第 [jì dì] (試験に合格する)」という縁起の良い言葉と同音の「及地 [jì dì] (地面に着く)」という語を使いなさい、と指示したのである。受験生の心理は、今も昔も変わらない。

召使いは(分かりましたと)うなずき、荷物をしっかりと結びつけてから、こう言った。「さあ、これでもう、天空にまで行ったとしても、二度と地面に着くことはないでしょう(これでもう、天子さまのいる都で、科挙の最終試験である殿試を受けたとしても、二度と合格することはないでしょう)。」

【和刻本割注】うまい。

【訳者注】この召使い、主人の言いつけを忠実に守ったばかりに、今度は、致命的に縁起の悪いことを口にしてしまった。

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部(一七丁表)。「新鐫笑林広記」巻之一・古艶部(第二六話、六丁裏)。○及第 [jì dì] 科挙の試験に合格する。受かる。左訓「オシラベ」

(お調べ)。和刻本の左訓に見える「シラベ」という語は、試験の可否を「審議する」[採点する]「評価する」意。第一四話「不完卷」には「考(シラベヤク)」、第三八話「有理」には「審(シラベ)」、第四六話「詳夢」には「三考(ミトウリノシラベ)」という用例がある。○擧子 [jǔ zǐ] 科挙試験を受ける受験生。○挑 [tiāo] 肩に担ぐ。左訓「二ナ(担ふ)」。○行李 [xíng lǐ] 旅行用の荷物。現代中国語と同じ。左訓「ニモツ(荷物)」。○将 [jiāng] 目的語を動詞の前に置くとときの前置詞。日本語の助詞「を」に相当する。現代中国語「把 [bǎi]」に当たる文語表現。和刻本は右傍に「ヲ」と施訓する。これは漢文訓読としては珍しい、しかも的確な訓である。○頭巾 [tóu jīn] 明清時代、読書人が被っていた頭巾のこと。○落地 [luò dì] 地面に落ちた。「落地 [luò dì]」は、「落第 [luò dì]」と同音。日本語と同じく、「物が落ちる」意にも「試験に落ちる」意にも用いる。左訓「ヲチタ(落ちた)」。○囁 [zhā] (しなさい) 言い聞かせる、言いつける。左訓「イヒフクメテ(言い含めて)」。○「落地与落第音畧相似」(割注) 此の割注は、遠山荷塘による訳注であり、中国原本にはない。意味は現代語訳を参照。○領 [lǐng] (うなずく。清代刊本『新刻笑林廣記』、光緒五年(一八七九)刊)は、「領 [lǐng] (了解する)」に作る。○拴好 [shuān hǎo] しっかりと結びつける。「拴 [shuān]」は、「縛る」意の動詞。「好 [hǎo]」は、動詞の後に置かれ、その動作が「しっかりと」行われたことを示す結果補語。現代中国語と同じ。和刻本は、「拴」字に左訓「シバル(縛る)」を附す。○憑 [píng] たとえ〜だとしても。和刻本は、右傍に「タトヘ」と施訓する。○再也 [zài yě] 不レ會 [wú] 及第了 [jì dì liǎo] もう二度と試験に受かる可能性はないでしょう。ただし、召使いは「もう二度と(頭巾が)地面に落ちる(及地)ことはないでしょう」というつもりで発言している。「及第 [jì dì]」及地 [jì dì] は同音語。「會 [wú] [wú]」は、その可能性があることを表す助動詞。「不會 (不レ會) [wú]」は、その可能性がないことを示す。○旨 [zhǐ] (割注) 〓うまい、上出来である、見事である。この割注は、遠山荷塘による訳注であり、中国原本にはない。和刻本『訳解笑林広記』の割注に、このような笑話(ダジャレ)の出来栄えに関する評語が加えられているのは、全編を通して、この一箇所のみである。

補注

この話は、『笑府』巻十一・謬誤部(第四九三話「頭巾」)に類話がある。『笑府』

は、行書や草書で書かれた場合、形の上からは見分けがつかないほど似ているが、常識的には(そして、まともな頭の持ち主ならば)、それが「おとうと」という意味でないことくらい、すぐに分かるはずである。)

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部(二六丁裏〜一七丁表)。『新鐫笑林広記』巻之一・古艶部(第二五話、六丁表裏)。○進士第 [jinshi dō] ≡ 科挙合格者の屋敷。なお「第 [dō]」と「弟 [dō]」は同音語。○介弟 [jiedì] ≡ 他人の弟に対する敬称。和刻本は、「一介弟」三字に、左訓「シンシノヲト」、「(進士の弟)を附す。○横行 [hèng xíng] ≡ のさばる、横暴な振る舞いをする。○郷 [xiāng] ≡ 田舎。村。「郷下 [xiāng xià]」と同じ。○黄甲 [huáng jiǎ] ≡ 科挙甲科(最上級クラス)の試験に合格した人の名前が記された名簿を言う。黄色い紙が用いられた。和刻本は、「兄登黄甲。與汝何干。」に、左訓「アニガキフタイシタトテソチニカ、リハナイ」(兄が及第したとて、其方に関わりはない)を附す。○匾額 [biǎn é] ≡ 大きな屋敷の入り口、寺院の大門、庭園の亭、大広間などに掛けられた横長の板。『水滸伝』第七回「花和尚倒拔垂楊柳、豹子頭誤入白虎堂」において、林冲が買ったばかりの名刀を持ったまま「匾額」に「白虎節堂」と書かれた大広間に足を踏み入れてしまったエピソードは有名。○寫着 [xiě zhe] ≡ 書いてある。「寫」は「写」の本字。「書く」「書く」という意味を表す動詞。「着 [zhe]」は、動詞の後に置かれ、その動作の結果が持続している状態(「〜している」)を示すアスペクト助詞。いずれも現代中国語と同じ。

補注

この話は、『笑府』巻十一・謬誤部(第五一〇話「進士第」)に類話がある。『笑府』の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府(下)』(岩波文庫、一九八三年二月、一六四頁)、大木康『笑林・笑賛・笑府他(歴史笑話)』(中国古典小説選12、明治書院、二〇〇八年、三八〇頁)を参照。なお、和刻本『笑府』に類話はない。

『笑府』収録話の原文は、以下の通りである。『笑府』の引用は、筑波大学中央図書館蔵本に拠る。『笑林広記』と、内容も文章も、ほぼ同じである。

『笑府』第五一〇話(巻十一・謬誤部、一〇丁表裏)

進士第

一進士之弟頗横。怨家罵曰。汝兄自登黄甲。初何關

汝。荅曰。不見牌額上寫進士弟耶。

余説

科挙試験に合格した兄の権威を笠に着て、むやみに威張り散らす弟をからかったもの。具体的には、「第(やしき)[dō]」と「弟(おとうと)[dō]」という文字を読み違えた弟の無知を馬鹿にしている。

ただし、個人的には科挙試験合格者の屋敷に「進士第(進士の屋敷)」という「匾額」が掛かっていたということの方が、明清時代の中国人の暮らしの実態が垣間見られるという意味において、興味深い。

⑤ 及第 (試験に受かる)

原文

及第

一舉子往京赴試。僕挑行李隨後、行到曠野。忽狂風大作。將擔上頭巾吹下。僕大叫曰。落地了。主人心下不悅。囑曰。今後莫說落地。只說及第。落地与落第一音畧相似。僕領之。將行李拴好。曰。如今憑你走上天。再也會及第了。[旨]

書き下し文

及第

一舉子京に往き、試に赴く。僕行李を挑して後に随つて、曠野に行き到る。忽ち狂風大に作り。担上の頭巾を吹き下す。僕大に叫て曰く。落地了。主人心下不悦、囑して曰く。今後落地と説ふこと莫れ。只及第と説へ「落地は落第と音略相似り」、僕これを領す、行李を拴好して曰く。如今憑へ、天に走り上り去るも。再び也及第を会せず。[旨]

語と同じ。左訓「コ、ロミラスル」(試みをする)。「試み」は「試験」の意。○造化了你 [zàohuà le nǐ] = 幸せな奴だなあ、お前は。「造化 [zàohuà]」は、「幸運である」「運がついている」意。「了 [le]」は「そのような状態に変わった」「変化した」意を付加する文末の語気助詞。いずれも現代中国語と同じ。左訓「シアハセナヤツダ」(幸せな奴だ)。○幸 [xìng] = 幸(な)ことに。和刻本は「幸」に作る。今、中国原本により改めた。

補注

この話は、『笑府』巻一(第二五話「夜巡」)に類話があり、和刻本『笑府』(明和五年(一七六八)京都刊、半紙本、A本)に訓訳が備わる。『笑府』の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府(上)』(岩波文庫、一九八三年一月、三五頁)を参照。

『笑府』収録話および和刻本『笑府』(明和五年(一七六八)京都刊、半紙本、A本)の原文は、以下の通りである。『笑府』の引用は筑波大学中央図書館蔵本、和刻本『笑府』の引用は京都大学附属図書館蔵本に拠る。『笑府』と『笑林広記』は同文である。

『笑府』第二五話(巻一・古艶部、一〇丁表裏)

夜巡

一 武弁夜巡。有犯夜者。自稱書生會課歸遲。武弁曰。

既是書生。且考你一考。生請題。武弁思之。不得。喝曰。造化了你。今夜幸而没有題目。

和刻本『笑府』(明和五年(一七六八)京都刊、半紙本、A本)

第四四話(巻上、一二丁表)

一 武弁夜巡。有犯夜者。自稱書生會課歸遲。武弁曰

既是書生。且考你一考。生請題。武弁思之不

得。喝曰。造化了你。今夜幸而没有題目。

余説

学のない「武官」を馬鹿にした話。警察権力を振りかざし、夜禁を犯した学生を引つ捕らえ、居丈高に叱りつけようとはしてみたものの、学のない「武官」には、虚勢を

張ることしかできなかったという話である。科挙試験に合格して採用された「文官」とは違い、体力や武術には優れていても、知的レベルの低い「武官」は、このように嘲笑われる対象だったということである。

⑤ 進士第(科挙合格者の御屋敷)

原文

進士第

一 一介弟横一行于郷。怨家罵曰。兄登黄甲。與汝何干。而豪横若此。荅曰。你不見匾額上面。寫着進士第一「弟」麼。

書き下し文

進士第

一 一介弟郷に横行す。怨家罵して曰く、兄黄甲に登る。汝と何ぞ干せん。而も豪横。此の如し。答て曰く。你見ずや匾額の上面に進士の第と写着するを。

現代語訳

どなたかの弟さんが、田舎の村でたいそう威張り散らしていた。それを不快に感じた人が、非難して言った。

「お前の兄さんが科挙に合格したからといって、お前と何の関係があるというのか。お前がこのように威張りくさる筋合いはねえ。」

(すると、弟は) 答えて言った。

「お前には、匾額に『進士第(進士の弟)』と書かれているのが見えないのか。」

【訳者注】 兄の住む屋敷の匾額には「進士第(進士の御屋敷)」と書かれていた

のであり、「弟(おとうと)」とは無関係だが、「第 [dì] (やしき)」と「弟 [dì] (おとうと)」は、文字の形が似ている上に、中国語の発音がまったく同じであるところに滑稽味がある。文字の形も意味も正しく知らないこの

男の筋違いの言い分は、あまりにも馬鹿げている。なお、「第」と「弟」

照。なお、和刻本『笑府』に類話はない。

『笑府』収録話の原文は、以下の通りである。引用は、筑波大学中央図書館蔵本に拠る。文末に編者のコメントが附されている以外は、『笑林広記』とほぼ同文である。

『笑府』第二五話(注)(巻一・古艶部、一〇丁裏)

夜巡(記者注:本文の後に附された「注」のみを掲げる)

遼東一武職。素不識字。被論。使人念劾本云。所當革任回衛者也。痛哭曰。革任回衛。也是小事。這者也。兩箇字。怎麼當得起。○有聞此話而笑者。余謂之曰。莫笑莫笑。近來天下事。都在者也。之乎輩操縦中。此武職痛哭。何減賈太傅。

余説

本話は、文字の読めない無知な武官を馬鹿にした話である。本来ならば、仕事をクビになったことに対してショックを受けるべきはずだが、この武官は、「お前をクビにする」のである(者也)「だけは堪えられない」と言っているのである。

科挙試験のために、小さい頃から古典漢文の教育を受けていた高級官吏である「武官」とは異なり、初等教育すら受ける機会がなかった「武官」たちは、まったくの文盲だったということである。

④9 武弁夜巡(武官の夜回り)

原文

武弁夜巡

一武弁夜巡。有犯夜者。自稱書生會課。歸遲。武弁曰。既是書生。生ナラハ。且考你一考。生請題。武弁思之不。得。喝曰。造化了你。今夜幸而没。有題一目。

書き下し文

武弁夜巡す

一武弁夜巡す。夜を犯す者有り。自ら書生課に會し。歸ること遅しと稱す。武弁曰く。既には書生ならば。且つ你一考考せん。生題を請ふ。武弁之を思ふて得ず。喝して曰く。造化了你。今夜幸にして。題目有ること没し。

現代語訳

ある武官、夜回りの際、夜間外出の禁を犯した者を捕まえた。捕まえられた男は、自分は学生であり、試験で帰りが遅くなってしまったのだと言う。武官は言った。

「学生と言うからには、ちょっとテストをしてやろう。」

学生は「それならば、お題を出してください。」と言う。そこで、武官は頭をひねって見たものの、いいお題が出てこない。武官は、(学生を)どなりつけて、こう言った。「運のいい奴だ、貴様は。今夜はなあ、特別に、お題はナシにしてやるわい。」

注

○「訳解笑林広記」巻之上・古艶部(一六丁裏)。『新鐫笑林広記』巻之一・古艶部(第二三話、六丁表)。○武弁[wǔbiàn]＝武官、将校、軍人。左訓「アシカル」(足軽)。「足軽」とは、江戸時代における最下層の武士を言う。○夜巡[yèxūn]＝治安維持のために、夜、市中を巡回(パトロール)すること。左訓「ヨマハリ」(夜回り)。○犯夜[fàn yè]＝夜間外出の禁を犯すこと。古代より、中国では夜間に城門を出入りすることは禁止されており、夜中に歩出く者は、それだけで「盗賊」と見なされた。○會課[huì kè]＝科挙受験生が学校で試験を受けること。「會」は「會」の正字。常用漢字「会」は略字。なお、「會課[huì kè]」には「文人が定期的に集まり、詩文の研鑽を積む」という意味もある。和刻本の左訓は、こちらの意味を取ったものである。左訓「ヨミモノニユイテ」(読み物に行いて)。○且[qiě]＝ちょっと、少し、しばらく、ひとまず。通常、この意味の場合は「しばらく」と訓読する。○考你一考[kǎo nǐ yī kǎo]＝あなたをちょっとテストしてみる。「考[kǎo]」は「テストする」「試験をする」の意の動詞。「動詞+「一」+動詞」は、「ちょっと〜してみる」という意味を表す。この例は、さらに「你[nǐ] (あなた)」という目的語が加わった形。現代中国

「者也」二字、無別義。只不識字、故有如此言」

書き下し文

効本を唸す

一 遼東の武職。素より字を識らず。一日論ぜらる。人をして効本を唸せしめて云く。当に任を革し衛に回すべき所の者也。因て痛哭して曰く。任を革し衛に回すは是小事。這の者也の二字には。怎麼當り得起さん。

「者也の二字別義無し。只字を識らず、故に此の如き言有り」

現代語訳

遼東（中国東北部の国境付近の地域）のある武官は、もともと文字が読めなかった。ある日、（誰かに）告訴され（たが、文字が読めないので、代わりに）、弾劾文を読み上げてもらった。

「所<sub>レ</sub>当<sub>二</sub>革<sub>レ</sub>任<sub>一</sub>回<sub>二</sub>衛<sub>一</sub>者也（当に任を革き衛に回すべき所の者也）」（訳者注：要するに、辺境警備の仕事はクビ、駐屯地に引き返しなさい、という意味。）

（この文書の言葉を聞いて、シヨックのあまり）武官は痛哭して言った。

「革<sub>レ</sub>任<sub>一</sub>回<sub>二</sub>衛<sub>一</sub>（任を革き衛に回す）」（辺境警備の仕事はクビで、駐屯地に引き返す）ということに関しては、それほど大したことはないのだが、この「者也」の二字に関しては、どうしても受け止めることができないのじゃ。」

【和刻本割注】「者 [zhe]」「也 [ye]」の二字は、特に意味のない語である。こ

の武官は、文字の読めない人間だから、このようなことを言うのである。

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部（一六丁表）裏。『新鐫笑林広記』巻之一・古艶部（第二二話、五丁裏）六丁表。○唸 [nian] = (声に出して) 読む、音読する。現代中国語「念 [nian]」と同じ。左訓「ヨム」(読む)。○効本 [heben] = 法に背いた者を非難し咎める文書。弾劾文。本話では「免職(クビ)を通知する文書」の意で用いられている。ただし、中国小説における用例は未見。左訓「サットウカキ」(察当書き)。「さつと

う」「さつと」は、「察当」「察度」と表記され、江戸時代の刑事訴訟において、自白

以外の証拠により犯罪の事実を認定することを言う。○遼東 [liadong] = 中国東北部、

遼河以東の地域を指す。現在の遼寧省の南東部。明清王朝の国境付近。○武職 [wuzhi]

軍事関連の官職。「文職」「文官」に対して「武職」「武官」と言った。○被論 [bei

lun] = 告訴される、弾劾される。○革任回衛 [ge ren hui wei] = (国境警備の) 職を

解き、軍の駐屯地に帰ること。辺境警備の軍役を解任されること(クビになること)。

『二刻拍案驚奇』巻一七に「兩個甲科合力與聞參將辯白前事。世間情面那有不讓縉紳的

逐件贓罪得以開釋。只處得他革任回衛。」(二人の科擧受験生が力を合わせて聞大佐に

弁明したため、世間も士大夫身分の彼ら二人のことを、大目に見てくれたようであ

る。一つ一つ罪滅ぼしをすることによって、ようやく許されたとはいえ、やはり職は

解かれ、軍の駐屯地に連れ戻されることになった。(拙訳) という用例がある。「回

」は「回」の俗字。中国原本(京都大学附属図書館谷村文庫蔵乾隆二十六年(一七六一)

宝仁堂刊本)は「回」に作る。○當得起 [dang de qi] = (任務に) 当たることができ

る、(任務を) 全うすることができる。ここは「怎麼 [zenme]」(どうして) である

うか) を受け、反語文(どうしてそのような任務に当たることができようか) となっ

ている。「當(当) [dang]」は、「(役目) を担う」意の動詞。「得 [de]」は、動詞の後

に置かれ、可能補語や方向補語を作る構造助詞。「起 [qi]」は、原義「(上) に向かって」

起き上がる、「派生義」(能力的に、経済的に) できる」意を添える方向補語。現代中

国語と同じ。左訓「コラヘラレヨウカ」(堪えられようか)。○者也 [zhe ye] = 中国

語の書き言葉(古典漢文、文言文) に使用される助字(虚詞)。文言読解の高等教育

を受けた知識人でなければ、話し言葉の中国語を自由に話せる中国人であっても、耳

で聞いただけでは理解できない語。「者 [zhe]」は「〜は」または「〜ならば」とい

う意、「也 [ye]」は「〜たるや」または「〜である」などの意を表す。なお、「者 [zhe]」

は話し言葉では用いられない語であり、「也 [ye]」は、口語では「〜も(また)」と

補注

この話は、『笑府』巻一(第二五話「夜巡」(注))に類話がある。『笑府』の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府(上)』(岩波文庫、一九八三年一月、三五〜三六頁)を参

『絶纓三笑』第六五五話(巻四、儒笑六一、三六丁裏、三七丁表)

後生可畏

鎮守太監觀風。出後生可畏焉爲題。衆俱笑。璫問其故。教官稟曰。諸生以題目太難。求減得一字也好。璫笑曰。既如此。減後字。只做生可畏焉罷。

道盛德至求増字。此處求減字。兩題一時並出。内相定謂、秀才心中不定。難理會也。

後生 畏るべし

見回り役の教官が、(学生たちの)様子をうかがいにやって来て、「後生可畏焉(後生 畏るべし、焉んぞ)」という『論語』子罕篇の一節を)課題として出したところ、(句読の切り方が間違っていたので、学生たちは)みな笑った。教官がその理由を訊ねたところ、(学生たちを指導する立場にある)教官は(目上の立場にある教官をフォローしようとして)、次のように言った。

「学生たちは、『課題が難しすぎるので、一文字減らしてほしい』と言っているのです。」

すると、『論語』も正しく読めないその)教官は、笑って言った。「そういうことならば、『後』という文字を減らして、『生可畏焉(生 畏るべし、焉んぞ)』とでもしたらよいだろう。」

(編者のコメント)「道盛德至」という『大学』朱熹章句「伝三章」に見える一節を用いたテストの)題が出されたときは、「道盛德至善。民之不能忘也。」(盛德至善は、民の忘るること能はざるを道ふなり。)というように)文字を増やしてほしいと言わなければならなかったし(訳者注:この話は『絶纓三笑』第六〇一話「道盛德至善」(巻四、儒笑七)に拠る。)、この『論語』子罕篇の一節を用いたテストの)場合は、「焉」という余計な)文字を減らしてもらわなければならぬ。このような(句読を切り間違えた)二つの題

が同時に出されたようなとき、(科挙の受験生たちは、訳の分からない課題に戸惑い、何も答えられないだろうから、出題者の)教官は、おそらく「学生たちは精神的に不安定であり、そのために出題意図が分かりにくかったのだ」とでも思うのだろう。

余説

本話は、『論語』も正しく読めない無学な教官を馬鹿にした話である。「後生可畏焉」という五字句は、「焉」が断定の意を添える文末の語気助詞である場合もありうることから、典拠である『論語』子罕篇の文章全体を熟知していなければ、危うく読み間違えてしまうところではある。しかし、明清時代の中国、そして江戸時代の日本においては、朱子学の基本である「四書」(『大学』『中庸』『論語』『孟子』)に書かれている言葉程度ならば、句読はおろか、朱子の注に示された解釈までも、合わせて熟知していて当然であり、実際に、中国で「士大夫」、日本で「武士」「文人」などと呼ばれる階級の人たちは、その程度のことには、ほぼ間違いなく熟知していたのである。また、そうでなければ、この話は笑えない。

なお、「後生 畏るべし(今の大人たちよりも偉くなる可能性がある)ので、若者たちを侮ってはならない」という、『論語』子罕篇に見えるこの言葉は、今日の日本においても、まだよく知られたものの一つではないだろうか。この話に登場する無知な教官をカラカラと笑いとばせるだけの言語感覚と古典的素養を、ぜひとも現代日本人の私たちも、持ち続けたいものである。

④⑧ 唸効本 (弾効文を読む)

原文

唸効本 一遼東武職。素不識字。一日被論。使三人唸効本云。所當革任。回衛二者也。因痛哭。曰。革任回衛。還是小事。這者也。二。字。怎麼當得起。

(生<sup>せい</sup>畏<sup>おそ</sup>るべし、焉<sup>いず</sup>んぞ)とでもしたら、よいことじゃろ。」(訳者注:「焉<sup>いず</sup>んぞ」は、その後の文につながっているため、本来は「焉<sup>い</sup>」の一字を取って「後生可畏 [housheng ke wei] (後生<sup>こうせい</sup> 畏<sup>おそ</sup>るべし)」としなければならなかったのである。ところが、この無学な宦官<sup>くわんかん</sup>は、教養人ならば誰でも暗唱しているような『論語』の言葉すら、正しく読めていなかったということが、重ね重ね露呈してしまった、ということである。)

注

○『訳解笑林広記』卷之上・古艶部(一六丁表)、『新鐫笑林広記』卷之一・古艶部(第二〇話、五丁裏)。○太監 [taijian] ≡ 宦官<sup>くわんかん</sup> (去勢された役人のこと、後宮内の業務を司<sup>つかさど</sup>った)の通称。○觀風 [guan feng] ≡ 様子<sup>ようす</sup>をうかがう、情勢を調べる、見回りを<sup>みまわ</sup>る。ここでは、学生たちの勉強の様子をうかがい、抜き打ちテストを実施している。「觀」は「觀」の異体字。和刻本は、標題の「觀風」に左訓「ミマハリ」を附し、本文中の「觀風」に左訓「ガクモンシヨノミマハリ」(学問所の見回り)を附す。○鎮守 [zhenshou] ≡ 見守る、監視する。左訓「ブギヤウ ムツケヤク」(奉行、目付役)。  
○後<sup>く</sup>生<sup>と</sup>可<sup>し</sup>畏<sup>かん</sup>焉<sup>ん</sup> ≡ 『論語』子罕篇の一節。この見回り役人の出題した一節は、句読を切り間違えている。だから、学生たちは皆笑ったのである。江戸時代の一般的な訓読は、下記の通り。「子曰。後生可畏。焉知<sup>レ</sup>來者<sup>ノ</sup>之不<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>今<sup>ニ</sup>也。」(『経典余師(論語)』(天明六年(一七八六)刊、卷二・三八丁裏)による。)この一節の意味は、「(大人たちは)若<sup>も</sup>い後輩<sup>あな</sup>たちを侮<sup>あは</sup>つてはならない。若者は、今の大人たちよりも、将来優れた人物にならないとも限らないからである。」ということ。なお、この抜き打ち試験の内容は、与えられた題に沿って「八股文」と呼ばれる特殊な文体で文章を作成すること。○璫 [tang] ≡ 宦官<sup>くわんかん</sup>。本来は、「帽子につけた飾り」の意。宦官の帽子に金銀の飾りが付いていたことから言う。左訓「ヤクニン」(役人)。○稟 [bing] ≡ 申し上げる、報告する。○諸生 [zhusheng] ≡ 明清時代の科挙制度において、地方で行われる最初の試験に合格し、府・州・県の学校で学ぶことができるようになった学生たちを言う。「秀才」「生員」「廩生」と同じ。第五話「廩糧」に前出。○罷 [ba] ≡ 文末の語気助詞。聞き手の同意を求めるようなニュアンス(「〜にしましよよ」)を添える。現代中国語の「吧 [ba]」と同。左訓「ㄉ」。

補注

この話は、『笑府』巻一(第二六話「太監」)、『絶纓三笑』巻四・儒笑六一(第六五話「後生可畏」)に類話があり、和刻本『笑府』(半紙本、明和五年(一七六八)京都刊、A本)に訓訳が備わる。『笑府』の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府(上)』(岩波文庫、一九八三年一月、三三六―三七頁)、大木康『笑林・笑贊・笑府他(歴代笑話)』(中国古典小説選12、明治書院、二〇〇八年、二二二―二三三頁)を参照。

『笑府』『絶纓三笑』、和刻本『笑府』(明和五年(一七六八)京都刊、半紙本、A本)の原文は、以下の通りである。『笑府』の引用は筑波大学中央図書館蔵本に拠り、和刻本『笑府』の引用は京都大学附属図書館蔵本、『絶纓三笑』の引用は東京大学文学部図書館蔵本に拠る。『笑府』『絶纓三笑』『笑林広記』所収話の本文は、ほぼ同じであるが、『笑府』『絶纓三笑』には、それぞれ異なる評語が加えられている。『絶纓三笑』には拙訳を添える。

『笑府』第二六話(巻一・古艶部、一一丁表)

太監

鎮守<sup>チンシュ</sup>太監<sup>タイカン</sup>觀風<sup>カンフウ</sup>。出<sup>デ</sup>後生<sup>コウセイ</sup>可<sup>シ</sup>畏<sup>カン</sup>焉<sup>ン</sup>為<sup>レ</sup>題<sup>ト</sup>。衆<sup>シュウ</sup>俱<sup>ク</sup>笑<sup>シ</sup>。璫<sup>タン</sup>問<sup>ト</sup>其<sup>ノ</sup>故<sup>ヲ</sup>。教<sup>キョウ</sup>官<sup>カン</sup>稟<sup>リン</sup>曰<sup>ク</sup>。諸<sup>シヨ</sup>生<sup>セイ</sup>以<sup>テ</sup>題<sup>ト</sup>目<sup>ト</sup>太<sup>タイ</sup>難<sup>ナン</sup>。求<sup>ム</sup>減<sup>ケン</sup>得<sup>トク</sup>一<sup>イチ</sup>字<sup>ジ</sup>也<sup>ヤ</sup>。好<sup>コトシ</sup>。璫<sup>タン</sup>笑<sup>シ</sup>曰<sup>ク</sup>。既<sup>シ</sup>如<sup>レ</sup>此<sup>ノ</sup>。減<sup>ケン</sup>後<sup>コト</sup>字<sup>ジ</sup>。只<sup>シカ</sup>做<sup>ス</sup>生<sup>セイ</sup>可<sup>シ</sup>畏<sup>カン</sup>焉<sup>ン</sup>罷<sup>シ</sup>。或<sup>シ</sup>疑<sup>フ</sup>太<sup>タイ</sup>監<sup>カン</sup>何<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>附<sup>ク</sup>古<sup>コ</sup>艶<sup>エン</sup>。曰<sup>ク</sup>。從<sup>リ</sup>來<sup>ニ</sup>富<sup>トク</sup>貴<sup>キ</sup>的<sup>トク</sup>。有<sup>リ</sup>得<sup>トク</sup>幾<sup>キ</sup>箇<sup>コ</sup>不<sup>レ</sup>俯<sup>ス</sup>仰<sup>ス</sup>内<sup>ナイ</sup>相<sup>サウ</sup>。

和刻本『笑府』(明和五年(一七六八)京都刊、半紙本、A本)

第四五話(巻上、一一丁表)

鎮<sup>チン</sup>守<sup>シュ</sup>大<sup>ダイ</sup>監<sup>カン</sup>觀<sup>カン</sup>風<sup>フウ</sup>。出<sup>デ</sup>後<sup>コト</sup>生<sup>セイ</sup>可<sup>シ</sup>畏<sup>カン</sup>焉<sup>ン</sup>為<sup>レ</sup>題<sup>ト</sup>。衆<sup>シュウ</sup>俱<sup>ク</sup>笑<sup>シ</sup>。璫<sup>タン</sup>問<sup>ト</sup>其<sup>ノ</sup>故<sup>ヲ</sup>。教<sup>キョウ</sup>官<sup>カン</sup>稟<sup>リン</sup>曰<sup>ク</sup>。諸<sup>シヨ</sup>生<sup>セイ</sup>以<sup>テ</sup>題<sup>ト</sup>目<sup>ト</sup>大<sup>ダイ</sup>難<sup>ナン</sup>。求<sup>ム</sup>減<sup>ケン</sup>得<sup>トク</sup>一<sup>イチ</sup>字<sup>ジ</sup>也<sup>ヤ</sup>。好<sup>コトシ</sup>。璫<sup>タン</sup>笑<sup>シ</sup>曰<sup>ク</sup>。既<sup>シ</sup>如<sup>レ</sup>此<sup>ノ</sup>。減<sup>ケン</sup>後<sup>コト</sup>字<sup>ジ</sup>。只<sup>シカ</sup>做<sup>ス</sup>生<sup>セイ</sup>可<sup>シ</sup>畏<sup>カン</sup>焉<sup>ン</sup>罷<sup>シ</sup>。

は、どういう吉凶を示しているのだろうか。」(原白文、拙訳)とある。○初選「chū xuǎn」＝初めは(〜)という役職に)選ばれる。和刻本は、「初」字を「初」に作るが、今、中国原本に従った。○一定「yīdìng」＝「きつと」という意の副詞。現代中国語と同じ。左訓「ヒツジヨウ」(必定)。○主簿「zhǔbù」＝主簿(官職名)。第四五話「衙官隠語」に前出。公文書の作成や事務を司る。「帳簿を煮る」意の「煮簿「zhǔbù」と同音。○恭喜「gōngxǐ」＝おめでとう。現代中国語と同じ。左訓「メテタシ」(めでたし)。○一轉「yī zhuǎn」＝ひとたび向きを変えれば。一旦、方向転換をすれば。現代中国語と同じ。左訓「ヒツクリカヘレハ」(ひっくり返れば)。「轉」は「転」の本字。○現成「xiàchéng」＝あり合わせ(のもの)。自分で努力して用意したものではなく、すでにお膳立てがなされているもの。第四五話「衙官隠語」に前出。ここでは、女性に対するアプローチなどの努力を一切必要とせず、男女二人(義理の父と息子の嫁)の結ばれるお膳立てが、すでに初めから整っている、という状態を指している。左訓「デアキアヒ」(出来合ひ)。なお、文末に附された割注の表記法が、中国原本と和刻本とでは、微妙に異なる(内容は同じ)。中国原本は「縣現丞」とする。

補注

この話は、原本『笑府』『絶纒三笑』、和刻本『笑府』などに類話はない。

余説

本話も、第四五話「衙官隠語」に引き続き、「煮簿「zhǔbù」(帳簿を煮る)」＝「主簿「zhǔbù」(公文書の作成係)」、「現成「xiàchéng」(お膳立てが整っている状態)」＝「県丞「xiànchéng」(県知事の補佐役)」という、中国語のタジヤレ(掛詞)による笑い話である。

ただし、この話の場合、かなりきわどい、義父と嫁との不倫関係をかすめた話になっている(やや知的で洗練された笑話を好む『笑府』や『絶纒三笑』に収録されていないのも、本話が男女の性をモチーフにした下ネタ話であるせいかもしれない)。夢のなかで、裸の義父と裸の嫁が背中を向け合って立っている、それは身体の向きをころっと変えれば、さあ「不倫関係ができあがるのに、うつつけの状態である」＝「現成「xiànchéng」(お膳立てが整った状態)」＝「県丞「xiànchéng」(県知事の補佐官)」とい

うわけである。  
中国語によるタジヤレは、当代きつての中国語通であった遠山荷塘好みの話柄である。この手の笑い話は、中国語で音読してこそ、その味わいを存分に味わい尽くすことができるであろう。

④太監観風(見回りにきた宦官が、学生たちの様子をうかがう)  
原文

太監観風  
鎮守太監 觀風ヲ。出ニシテ後一生可畏焉。為レヌト。衆皆掩口而笑。璫問ニ其故ヲ。教官稟シテ曰ク。諸生以テ題 自太難。求ム減シ得レト一字也。好シ。璫笑テ曰ク。既ニ如レテハ此、除ニ了シテ後ノ一字。只、做ニ生可畏焉。罷。

書き下し文

太監 風を観る  
鎮守太監 風を観ず。後生 畏るべし焉んぞを出して題と為す。衆 皆 口を掩ふて笑ふ。璫 其の故を問ふ。教官 稟して曰く。諸生 題目 太だ難きを以て。求む一字を減じ得れば也。好し。璫 笑て曰く。既に此の如くならば、後の字を除了して。只生 畏るべし焉んぞと做さん。

現代語訳

見回り役の宦官が、学生たちの様子をうかがいにやって来て、(抜き打ち試験として)「後生可畏焉「hòushēng kě wèi yān」(後生 畏るべし、焉んぞ)」という題を出した。すると、学生たちは皆、口を手で覆って大笑いした。宦官は(皆が笑ったその)理由を訊ねた。(学問所の)教官は、こう申し上げた。  
「学生たちは、テストの課題が難しすぎるので、一文字減らして頂けないか、と言っているのです。」

宦官は、笑って言った。  
「それなら、『後「hòu」の一字を取って、『生可畏焉「shēng kě wèi yān」

隔<sup>ニ</sup>数日<sup>一</sup>。公曰ク。我<sup>レ</sup>又得<sup>ニ</sup>一夢<sup>ヲ</sup>。夢<sup>ニ</sup>見<sup>ル</sup>ハ<sup>ハ</sup>我<sup>ニ</sup>一<sup>人</sup>皆裸<sup>ニ</sup>體<sup>ニ</sup>而立<sup>チ</sup>。身子<sup>ハ</sup>却<sup>テ</sup>是<sup>レ</sup>相背<sup>ス</sup>的<sup>一</sup>。何<sup>ノ</sup>ソヤ。媳<sup>曰</sup>ク。恭<sup>喜</sup>。一<sup>一</sup>轉<sup>ス</sup>。就<sup>チ</sup>是<sup>レ</sup>現成<sup>ニ</sup>「音縣丞」、書き下し文

詳夢

一 吏典と作る者。媳婦の最も善く夢を詳ふ有り。適三考已に満ち。將に往て謁選せんとす。夜一夢を得たり。媳を呼てこれを詳す。媳何の夢ぞと問ふ。公曰く。夢に許多の冊籍を。鍋内に放在して熬煮するを見る。未だ何の吉凶を主どるかを知らず。媳曰く。初選に一定に是個の主簿ならん。数日を隔て。公曰く。我又一夢を得たり。夢に你我二人皆裸体にして立ち。身子は却て是相背するを見る。何ぞや。媳曰く。恭喜一転すれば就ち是現成「音県丞」。

現代語訳

ある小役人の息子の嫁は、たいへん夢占いが上手であった。(嫁にとつては義理の父である)小役人は、ちょうどそのとき、(郷試・会試・殿試という)三つの科擧の受験を終え、配属先を決める官吏選抜試験に出発するところだった。

その夜、(小役人は)夢を見た。そこで息子の嫁を呼び、夢占いしてもらった。嫁が「どのような夢を見たのですか。」と訊ねると、義理の父は言った。「たくさんの書籍を鍋のなかに入れ、とろ火でぐつぐつ煮込んでいる夢を見たのじゃ。それが縁起の良い夢なのか、縁起の悪い夢なのか、分からないのじゃよ。」

息子の嫁は言った。  
「それはきつと、最初は主簿(公文書の作成係)に任命される、ということでしょう。」  
(訳者注：夢に見た、「書類を煮込む」意を表す「煮簿 [zhǔbù]」という言葉と、「公文書の作成係」という意味の官職名「主簿 [zhǔbù]」という言葉が、中国語ではまったく同じ発音である。)

数日後、義理の父は言った。

「わしは、また夢を見た。こんどの夢はな、お前とわしの二人がな、どちらも素っ裸で立っておって、二人とも互いに身体は背中を向け合っておるのじゃ。(この夢は、いったい)どういふことなんじゃろう。」

嫁は言った。

「おめでとうございます。それは、ころっとひっくり返れば、すぐに県丞(県知事の補佐官)に任命される、ということですよ。」(訳者注：背中を向け合って立っている全裸の男女が、ころっと向きを変えてひっくり返れば、その男と女は、すぐにも結ばれる、そのような男女関係を成立させるのにお訊え向きの状態、それはつまり「現成 [xiānchéng]」(お膳立てがすでに整えられている状態)を指すのであり、その「現成 [xiānchéng]」という言葉が、「県知事の補佐官」を意味する「県丞 [xiānchéng]」という言葉と、中国語ではまったく同じ発音である。だから嫁は、「背を向け合った全裸の男女の身体の向きが)一転すれば、すぐに県丞になるでしょう(一転就是現成(=県丞))と言ったのである。)

注

○『訳解笑林広記』卷之上・古艶部(一五丁裏〜一六丁表)。「新鐫笑林広記」卷之一・古艶部(第一九話、五丁表裏)。  
○詳夢 [xiāng mēng] 夢占い、夢判断、夢診断をする。夢を分析することによって、ものごとの吉凶を占うこと。左訓「ユメウラナイ(夢占い)」。○吏典 [lǐdiǎn] 元、明、清の時代における官吏、小役人のこと。「吏員 [lǐyuán]」とも言う。○媳婦 [xīfū] 息子の嫁。現代中国語と同じ。○三考 [sānkǎo] 進士に及第するために三度行われる科擧試験、「郷試」「会試」「殿試」を指す。左訓「ミトウリノシラベ(三通りの調べ)」。○謁選 [yèxuǎn] 科擧の三つの試験(三考)に合格した後、どのような官職に就くかを決めること。配属先を決定するための選抜試験を受けること。左訓「ヤクニエラヒアケラル(役に選び挙げらる)」。○公 [gōng] 夫の父。義理のお父さん。○把 [bǎ] 把(助詞)。目的語を動詞の前に置くときに用いる。現代中国語と同じ。右傍訓「ヲ」。古典漢文では基本的に用いられない口語語彙。○放在 [fàng zài] に入れる。「放 [fàng]」は、「(物)を入れる」置く」意の動詞。「在 [zài]」は、動詞の後に置かれ、動作がその場にとどまる意を添える結果補語。現代中国語と同じ。左訓「イレテ(入れて)」。○熬煮 [āozhǔ] ところ火でぐつぐつ煮込むこと。左訓「ニル(煮る)」。○主 [zhǔ] 前兆を示す、予兆を現す。『至治新刊全相平話三國志』(国立公文書館蔵、画像データ(巻上、三丁裏15))に「齊王問大臣。銅鉄鳴。主何吉凶。」(齊主は大臣に訊ねた。「銅や鉄が鳴くというの

国語の「下来 [xiàlái]」「过来 [guòlái]」に相当する。左訓「モツテキタナラ」(持つてきたなら)。○現成 [xiàchéng] = あり合わせのもの、既製の(もの)、すでに準備された(もの)。左訓「デキアヒ」(出来合い)。○縣丞 [xiànchéng] = 県知事の補佐官、副知事。現代中国語でも「現成 [xiànchéng]」と「縣丞 (県丞) [xiànchéng]」は、完全に同音語。「縣」は「県」の本字。○滾湯 [gǔntāng] = 煮えたぎる湯、熱湯。和刻本は、「滾」字に左訓「タギル」を附す。○下三文書 = 訓点は原本(和刻本)のまま。書き下し文は、意によって「文書を下す」と改めた。左訓「チャウメンライレル」(帳面を入れる)。「帳面」とは、メモ用紙を糸で綴じて冊子状にしたもの、つまり「ノート」「帳簿」を指す。○主簿 [zhǔbù] = 主簿(官職名)。公文書の作成や事務を司った。「主簿 [zhǔbù]」や「煮簿 [zhǔbù]」は、現代中国語でも、完全に同音である。○郷下 [xiāngxià] = 田舎、農村。現代中国語と同じ。左訓「イナカノ」(田舎の)。○蠻子 [mǎnzi] = 中国の南方人に対する蔑称。「中国南方のならず者」の意。「蠻」は「蛮」の本字。左訓「アホウノ」(阿呆の)。○租糞簞 [zū fèn yāo] = レンタル用の糞を貯めておく簞。「簞」は「窰」の異体字。「租 [zū]」は、「貸し付ける」意の動詞。左訓「コヤシツボ」(肥やし壺)。なお、明代の中国では、肥料としての人糞は、たいへん貴重なものであった。江戸時代の文人たちによく読まれた中国白話小説集『照世盃』(明和二年(一七六五)和刻本刊、清田儋叟施訓、第四回「掘新坑慳鬼成財主」)に、通行人の大便を貯めて大儲けをした湖州(中国南方の浙江省)人の話が収録されている。○典屎 [diǎnshǐ] = ウンチを質に入れて、お金を受け取ること。「典 [diǎn]」は、「何かを抵当に入れて、お金を借りる」という意味の動詞。○典史 [diǎnshǐ] = 官職名、県知事の下で犯罪人の逮捕、投獄などに携わった。「典史 [diǎnshǐ]」や「典屎 [diǎnshǐ]」は同音。なお、文末割注の後半部分「縣丞 主簿 典史也」は、中国原本には見えない。この箇所のみは、和刻本の施訓者、遠山荷塘による訳注である。

補注

この話は、『笑府』巻一(第二二話「典史」)に類話がある。『笑府』の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府(上)』(岩波文庫、一九八三年一月、三二〇―三三三頁)を参照。なお、和刻本『笑府』に類話はない。

『笑府』収録話の原文は、以下の通りである。『笑府』の引用は、筑波大学中央図書

館蔵本に拠る。『笑林広記』と『笑府』の本文は、ほぼ同文と言ってよいが、『笑府』には『笑林広記』にはない評語がある。

『笑府』第二二話(巻一・古艶部、九丁表裏)  
典史

衙官相遇。各問何職。一人曰。随常茶飯撥將來。蓋義取見、「縣」成、「丞」也。一人曰。滾湯鍋裡下文書。蓋煮、「主」簿也。一人曰。郷下蠻子租糞坑。問者不解。荅曰、典屎。「史」若如此說、還是典史近錢。

余説

この話の「笑いのツボ」は、中国語の同音異義語(掛詞)によるタジヤレの妙にある。ここで使われている同音語(掛詞)は、「現成 [xiànchéng] (あり合わせ)」 = 「県丞 [xiànchéng] (県知事の補佐官)」、「煮簿 [zhǔbù] (帳簿を煮る)」 = 「主簿 [zhǔbù] (公文書の作成係)」、「典屎 [diǎnshǐ] (ウンチを質入れする)」 = 「典史 [diǎnshǐ] (警察官)」の三つであるが、特に最後の例は、中国南方の野蛮な商人が(この言い方は、中国の北方人から見た偏見ではあるが)「ウンチのレンタル業」を営んでいたという、明清時代の中国南方の庶民生活の実態をまざまざと映し出しており、非常に興味深い。「ウンチ」などという下がかった内容を含んでいるだけに、やや下品ではあるが、当時の中国の読者にとっては、だからこそ思わず吹き出してしまいうような、可笑しい話だったのではないだろうか。

④6 詳夢 (夢占い)

原文

詳夢  
一作二吏一典史者。有二媳一婦ノ最善詳一夢。適、三考已二滿。将二往一謁選。夜得二一夢。呼レテ媳一詳レ之。媳問二何ノ夢。公曰。夢ニ見把二許多册一。放一在二鍋一内ニ熬煮上。未知主二何吉凶。媳曰。初一選二一定是個ノ主簿。

して、「有天無日(空はあっても太陽はない)」という言い方をする。明清時代における、汚職まみれの役人たちの世界は、まさしく日の光の当たらない「黒社会 [heishenhui]」(やくざの世界)と言わなければならない、だからこそ、真夏でもこれほど涼しいところはない、と嫌味を言っているのである。

相変わらず、人が羨む上流社会(『古艶』)、官吏の世界を痛烈に風刺した笑話である。

④⑤ 衙官隠語 (役人たちの隠し言葉)

原文

衙官隠語

衙官聚會。各問何ノ職。一官曰。隨常茶飯。撥將來。蓋義取現成。縣丞同音也。一官曰。滾湯鍋裏。下文書。乃煮主全音簿也。一官曰。鄉下蠶子租糞窖。問者不解。荅曰。典屎。[史全音、縣丞主簿典史也]

書き下し文

衙官隠語

衙官 聚会し。各 何の職ぞと問ふ。一官 曰く。随常の茶飯を撥し將ち來る。蓋し義は現成「県丞と同音」を取る。一官 曰く。滾湯鍋裏に文書を下す。乃ち簿を煮る「主と同音」なり。一官 曰く。郷下の蠶子の租糞窖なり。問ふ者解せず。荅て曰く。屎「史と同音」を典く。「県丞 主簿 典史なり」。

現代語訳

下役人たちが集まり、お互いの官職名を訊ね合った。ある役人が、「いつも通りの食事のメニューを、こちらへどうぞと持ってくる。」と(自分の官職名を「隠語」を使って)答えたので、「思うにそれは、『現成 [xiānchéng] (あり合わせのもの)』という意味だから、『県丞 [xiānchéng] (県知事の補佐官)』とどうことですね。」

(と、聞いている人は言った。)また、(別の役人に「あなたの官職は何ですか」と訊

ねたところ)役人は、

「煮えすぎたお鍋のなかに、書類をポンと放り込む。」と答えたので、

「それは、『煮簿 [zhǔbù] (帳簿を煮る)』という意味だから、『主簿 [zhǔbù] (公文書の作成や事務を司る職)』ということですね。」

(と言った。)そしてまた、(別の役人に「あなたの官職は何ですか」と訊ねたところ)その役人は、

「田舎者の南蛮人が、ウンチの糞を貸し付ける(訳者注:明清時代、中国南方の商人は、肥料用のウンチを人に貸し付け、レンタル料金を受け取る、という商売を行っていた。)」

と答えたが、(それが何の官職を指しているのか、さっぱり)分からなかったので、(役人は)次のように(謎解き言葉の正解を)説明した。

「それは、『典屎 [diǎnshǐ] (ウンチを質に入れる)』という意味だから、『典史 [diǎnshǐ] (犯罪人の逮捕や投獄に携わる職)』ということですよ。」

【和刻本割注】(隠し言葉の正解は、それぞれ)「県丞 [xiānchéng] (県知事の補

佐官)」「主簿 [zhǔbù] (公文書の作成や事務を司る職)」「典史 [diǎnshǐ] (犯罪人の逮捕や投獄に携わる職)」ということである。

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部(一五丁裏)。『新鐫笑林広記』巻之一・古艶部(第一八話、五丁表)。○衙官隠語 [yáguān yǐnyǔ] = 役人の隠し言葉。「隠」は「隱」の略字。「衙官 [yáguān]」は「下級の役人」「下役人」の意。「隠語 [yǐnyǔ]」は、日本語と同じく「隠語」(なぞなぞ言葉)「隠し言葉」の意。左訓「ヤクシヨノカクシロトバ」(役所の隠し言葉)。○聚會 [jùhuì] = 集まり、会合、集会。左訓「ヨリアヒ」(寄り合ひ)。○隨常 [suícháng] = 通常の、ありきたりの。左訓「ツウレイノ」(通例の)。○撥將來 [duō jiānglái] = (つちか側)に持ってくる。「撥 [duō]」は「両手で持つ」意の動詞、現代中国語の「端 [duān]」に相当する。「將來 [jiānglái]」は、動詞の後ろに置かれ、「こちら側に向かってくる」意を添える複合方向補語。現代中

＝静かでのんびりしている。閑静である。中国原本、和刻本、ともに「清間」とするが、「閑」「間」「聞」は通用。ただし、語義としては、本来「清閑（清間）」とあるべきところ。○竊 [zōng]＝「どのみち」「所詮」[やはり]という意の副詞（接続詞）。現代中国語と同じ。「竊」は「総」の異体字。○此座公廳 [cǐ zuò gōngtīng]＝この役所の建物。「座 [zuò]」は、建物などを数える序数詞（量詞）。「公廳 [gōngtīng]」は、官庁、役所のこと。「廳」は「廳（庁）」の異体字。○涼快 [liángkuài]＝すずしい。現代中国語と同じ。○見得 [jiànde]＝（そのように）思う、見える、考える。左訓「メガツク」（目が付く）。○日頭 [rìtóu]＝太陽、お日さま。左訓「ヒカテル」（日が照る）。○此處 [cǐchù]＝ここ、この場所。和刻本は、「處」字を「座」に作るが、中国刊本により改めた。「此座」の場合、「この役所の建物」の意となる。なお、『笑府』および『絶纓三笑』所収話は、いずれも「此地」[この場所]の意に作る。○有天無日 [yǒu tiān wú rì]＝暗無天日 [àn wú tiān rì]、正義も道理も通らない暗黒社会。官吏の世界には正義も道理もないことを言う。ただし、ここは「空に太陽が照っていない（から涼しい）」意を引っかけている。なお、和刻本に見える文末の割注は、中国原本には存しない。この割注は、和刻本の施訓者、遠山荷塘による訳注である。○青天老爹 [qīngtiān lǎodiē]＝公明正大なお役人さま。「青天 [qīngtiān]」は「清廉な官吏」の意。「老爹 [lǎodiē]」は、原義は「おじいさん」だが、官吏に対する尊称としても用いられる。なお、名裁判官として名高い「包拯 [bāo zhěng]」（包公 [bāo gōng]）のことを、人々は「包青天 [bāo qīngtiān]」（雲一つない青空のように、清廉潔白な包大臣さま）と呼んだ。

補注

この話は、『笑府』巻一（第一七話「避暑」）、『絶纓三笑』巻三時笑・影語二六（第三八八話「避暑」）に類話がある。『笑府』の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府（上）』（岩波文庫、一九八三年一月、二八～二九頁）、大木康『笑林・笑贊・笑府他（歴史笑話）』（中国古典小説選12、明治書院、二〇〇八年、二二九頁）を参照。なお、和刻本『笑府』に類話はない。

『笑府』および『絶纓三笑』収録話の原文は、以下の通りである。『笑府』の引用は筑波大学中央図書館蔵本、『絶纓三笑』の引用は東京大学文学部蔵本に拠る。表現・

内容ともに、いずれも『笑林広記』とほぼ同じである。『絶纓三笑』には拙訳を添える。

『笑府』第一七話（巻一・古艶部、七丁裏～八丁表）

避暑

官値暑月。欲覓避暑之地。同僚紛議。或曰。某山幽雅。或曰某寺清間。一老人進曰。搃不如此公廳上最涼也。官問何故。答曰。此地有天無日頭。

『絶纓三笑』第三八八話（巻三、時笑・影語二六、一三丁表）

避暑

官値暑月。欲覓避暑之地。或曰公廳上最涼、問何故。曰此地有天無日頭。俗謂官枉斷人者爲有天無日頭

暑さをしのぐ

ある役人、暑い季節になったので、暑さをしのげる場所をさがし求めた。ある人が、「役所のなかで最も涼しいだろう。」と言ったので、「どうしてですか。」と訊ねた。「ここは、空に太陽がないからです。（役人の世界には、正義も道理もないからです）。」

（編者のコメント）役人が不正に人を裁くことを、俗に「空にお日さまがない（「有天無日頭）」と言う。

なお、本話は『笑林評』（万曆三十九年（一六一一）序、内閣文庫蔵、巻上、五二丁表～裏）にも類話が備わるが、『笑林評』に関する報告は、すべて別稿に譲る。

余説

日本語で「空に太陽があるかぎり」（例えば、歌謡曲の例など）と言う場合、通常「永遠に」という意味で用いられるが、中国語では、不正に満ち溢れた官吏の世界を形容

においては卷二時笑・外語(言い間違い)に収録されていることから、『笑府』と『絶  
 纓三笑』の編者は、この話の「笑いのツボ」が「言葉の言い間違い」にあると判断し  
 ていたと考えられる。つまり、「いつ牛を盗まれたのだ」という質問に対して、「明日  
 です」と答えてしまった「言葉の言い間違い」に面白さを感じていた、ということだ  
 ある。

ところが、『笑林広記』の編者は、この話を卷一「古艶部」(お偉い人たちの話)に  
 収めており、笑いの焦点が「言葉の言い間違い」よりも、「権力者への風刺」にある  
 と考えていたようである。だとすれば、『笑林広記』の読者は、この話から、極悪非  
 道な役人たちはいつも善良な庶民から搾取しているため、牛泥棒くらいは朝飯前だ  
 あった、そのように疑われても仕方のない存在であった、という風刺を読み取るべき  
 かもしれない。

しかし、そうだとしても、この話は、あまり気の利いた話ではないように思われる。  
 なお、和刻本『訳解笑林広記』には収録されていないが、中国原本『新鐫笑林広記』  
 第一四話「属牛」(卷一古艶部)には、純金製の牛を欲しがる役人を風刺した話があ  
 る(『笑府』第一三話「官府生日」(卷一古艶部)および『絶纓三笑』第三二六話「官  
 生日」(卷二、時笑・風語)と同話)。あるいは賄賂として贈られた純金製の牛ならば、  
 この役人の袖の中しっかり入っていたかもしれない。

④4 避暑(暑さをしのぐ)

原文

避暑

官値<sup>レ</sup>暑<sup>一</sup>月<sup>ニ</sup>。欲<sup>レ</sup>寛<sup>ニ</sup>避暑<sup>ノ</sup>涼<sup>ノ</sup>之地<sup>ヲ</sup>。同僚紛議。或曰<sup>ハ</sup>某<sup>ハ</sup>山<sup>ハ</sup>幽雅<sup>ト</sup>。或曰<sup>ハ</sup>某<sup>ハ</sup>寺<sup>ハ</sup>清<sup>ハ</sup>間<sup>ト</sup>。一<sup>ハ</sup>老<sup>ハ</sup>人<sup>ハ</sup>進<sup>テ</sup>曰<sup>ク</sup>。山<sup>ノ</sup>寺<sup>ニ</sup>雖<sup>モ</sup>好<sup>シ</sup>。總<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>如<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>座<sup>ノ</sup>公廳<sup>ヲ</sup>。最<sup>モ</sup>是<sup>レ</sup>涼<sup>ク</sup>快<sup>ニ</sup>。官曰<sup>ク</sup>。何<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>見<sup>テ</sup>得<sup>ル</sup>。答<sup>テ</sup>曰<sup>ク</sup>。別<sup>レ</sup>處<sup>ニ</sup>多<sup>ク</sup>有<sup>リ</sup>。日<sup>ノ</sup>頭<sup>ニ</sup>。獨<sup>リ</sup>此<sup>ノ</sup>處<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>天<sup>ノ</sup>無<sup>シ</sup>日<sup>ト</sup>。[青天老爹 断獄 朦混胡塗 故曰<sup>ク</sup>有<sup>リ</sup>天<sup>ノ</sup>無<sup>シ</sup>日<sup>ト</sup>]

書き下し文

暑を避く

官 暑月に値り。避暑の地を寛めんと欲す。同僚紛議す。或は某山は幽雅なり  
 と曰ひ。或は某寺は清閑なりと曰ふ。一老人進んで曰く。山寺好しと雖も。総  
 て此の座の公庁の最も是涼快なるに如かず。官曰く。何を以て見得ず。答て  
 曰く。別処は多く日頭有り。独り此の処は天有て日無し。  
 「青天老爹 獄を断すること 朦混胡塗なり、故に天有て日無しと曰ふ。」

現代語訳

ある役人、暑くなってきたので、暑さをしのげる涼しい場所をさがそうとした。役  
 所の同僚たちは、あれやこれやと議論し、「○○山などは、涼しくて趣がある。」と  
 いう者もいれば、「○○寺などは、すがすがしくて静かだ。」という者もいた。

そこで、ある老人が進み出て言った。  
 「山寺なんぞも悪くはないが、やはりこの役所が最も涼しいのではないじゃるか。」  
 役人は言う。  
 「それはいつたい、どうしたわけで。」

答えて言う。

「他のところは、たくさんお日さまが照っておるが、ここだけは、空に太陽がない  
 からじゃ(役人の世界は真つ暗闇で、正義も道理もないからじゃ)。」

【和刻本割注】公明正大に人を裁くべきお役人さまは、(現実社会では)でたら

めで滅茶苦茶な裁きを下している。それゆえ、「空に太陽がない(＝官  
 吏の世界は暗澹として正義も道理も何もない)」と言うのである。

注

○『訳解笑林広記』卷之上・古艶部(一五丁表裏)。「新鐫笑林広記」卷之一・古艶部(第  
 一話、三丁裏)。○寛 [mi] 探し求める。○避暑之地 [bi liang zhi di] 直訳は「涼  
 しさを避ける場所」。『笑府』『絶纓三笑』所収の類話は「避暑之地」(暑さをしのぐ場所)  
 に作る。今、文意により、『笑府』『絶纓三笑』に従って解釈する。○清間 [qingxian]

下役人は、両袖をはらりと振り払って言った。  
「旦那さま、ごうぞ思う存分(身体中、隅から隅まで)、調べてください。」

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部(一五丁表)、『新鐫笑林広記』巻之一・古艶部(第一〇話、三丁表裏)。○幾咄[jish]＝甚麼時候(什么时候)[shénme shíhou](いつ)。時間をたずねる疑問詞。「咄」は「時」の古字。○老爺[laoye]＝旦那さま。左訓「トノサム」(殿様)。○不覺[bù jié]＝想不到[khǎng bu dào]「不禁[bù jīn]」由得[bù yóude]「思わず、ふと、ひとりでに」。和刻本『訳解笑林広記』は「不覺」となっている。「おもひがけず」「おもひず」とでも訓んだのかもしれないが、不詳。今、私に「覚えず」と訓み替えておいた。○酒[zu]＝振り払う。左訓「フルツテ」(振るって)。○任憑[rènping]＝自由にさせる、意のままにさせる、思う存分させる。左訓「マカス」(任す)。

補注

この話は、『笑府』巻十一・謬誤部(第四八三話「訟失牛」)、『絶纓三笑』巻二時笑・舛語一四四(第二三四話「捜牛」)に類話がある。『笑府』の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府(下)』(岩波文庫、一九八三年二月、一四三頁)を参照。なお、和刻本『笑府』に類話はない。

『笑府』収録話の原文、『絶纓三笑』の原文および日本語訳は、以下の通りである。『笑府』の引用は筑波大学中央図書館蔵本、『絶纓三笑』の引用は東京大学文学部蔵本に拠る。『笑林広記』本文と対校すれば、わずかに文字の異同がある。『絶纓三笑』には拙訳を附す。

『笑府』第四八三話(巻十一・謬誤部、一丁裏)  
訟失牛

有訟失牛于官者。官問幾時失的。答以明日。吏不覺

失笑。官怒。指吏曰。是你偷在那裡。吏乃灑兩袖曰。憑

老爺搜

『絶纓三笑』第二三四話(巻二、時笑・舛語一四四、七四丁裏)

捜牛

有訟失牛於官者。官問幾時失的。答以明日。吏不覺失笑。官怒指吏曰。是你偷在那裏。吏乃灑兩袖曰憑爺搜。

記有優人爲牧童失牛者。曰。想是走在那家陰溝裡去了。呼之。聞應聲。又曰。像在屋上叫响。然則袖中亦或可藏也。

牛をさがす

牛がいなくなったと、役人に訴え出た者がいた。役人が「いついなくなったのだ」と訊ねたところ、「明日です」と答えたので、下役人は思わずブツと吹き出してしまった。役人は怒って、下役人を指さして言った。

「盗んだのはお前だろう。どこへやったのだ。」  
そこで、下役人は両袖をサツと振り払って、こう言った。  
「ごうぞ、旦那さまのお気が済むまで、思う存分さがしてください。」

(編者のコメント) 次のような記録が残っている。牛を見失ってしまった牧童に向かって、ある俳優(訳者注:俳優(優人))は世の中を風刺する役目をも担っていた)はこう言った。「思うに、牛はどこかの家の地下(訳者注:「陰溝」＝蓋で覆われた溝)に入り込んでしまったんじゃないか。」牛を呼んでみると、返事をする鳴き声が聞こえてきた。俳優は、また言った。「どうやら家のなかで鳴き声を上げているようじゃわ。」つまり、(このような話も残っているくらいだから、本話に出てきた牛についても)あるいは袖のなかに隠すことができたのかもしれない。

余説

この話は、『笑府』においては巻十一・謬誤部(まちがい話を集めた部)、『絶纓三笑』

夜の星)。○螢火虫 [yīnghuǒchóng]＝ホタル。天空のかなたに飛んでいるホタルの光は、光度が弱すぎてまったく見えな。火を灯しても、光らぬホタル」は、やはり役に立たないものであろう。○粉墻 [fēntián]＝石灰で白く塗った壁。白壁。左訓「シラカベニトウフ」(白壁に豆腐)。この左訓は、「粉墻画白虎」(白い壁に白い虎の絵を描く)という五字句の全体を意識したものの。○青紙 [qīngzhǐ]＝黒い紙。「青[qīng]」は「青衣[qīngyī]」(黒い服)のように、ここでは黒い色を指す。左訓「ヤミノカラス」(闇夜の鳥)。この左訓も、「青紙寫烏龍」(黒い紙に黒い竜の絵を描く)という五字句の全体を意識したものの。「闇夜の鳥」は、はっきり判別できないことをいう諭え。諺に「闇夜の鳥、雪に鷺」と言う。なお、「烏龍[wūlóng]」は「黒い竜」であり、「カラス」の意ではない。○茄子敲泥磬 [qīng]＝茄子で磬をたたく。「磬[qīng]」とは、古代中国の打楽器。曲玉のような形をした石片をぶら下げておき、木槌などで敲いて音を出す。幾つもぶら下げておけば、音階を奏することもできる。しかし、茄子のような柔らかいもので敲いても、音は鳴らない。左訓「ドロタボウデウツ」(泥田(を)棒で打つ)。「泥田を棒で打つ」とは、わけの分からないことをする意の諺。○冬瓜撞木鐘 [dōngguā zhuàng mùzhōng] という語は、清代には「詐欺をはたらく」「人を騙す」意でも用いられたため(清・翟灏『通俗編・器用』「今以假借官事欺人曰撞木鐘」、この一句には、役人の詐欺行為を風刺する意も込められているのであろう。左訓「ナマヅデヒヤウタン」(鯰で瓢箪)。左訓の「鯰で瓢箪」は、通常「瓢箪で鯰を押さえる」という形で用いられ、「とらえどころがない」「要領を得ない」意を表す。ここは、さらにそれを一ひねりし、「とらえどころのない鯰で瓢箪を押さえようとする」、つまり「まったく滅茶苦茶でわけの分からないことをする」意。○不(レ)管(正)和(レ)公(構わない)「こだわらない」「関知しない」意。現代中国語と同じ。和刻本は、「正」に左訓「マツスク」(真っ直ぐ)を附し、「公」に左訓「オホヤケ」を附す。

補注

この話は、原本『笑府』『絶纓三笑』、和刻本『笑府』などに類話はない。

余説

この話は、不正をはたらく役人階級を風刺したもの。五言律詩の形式により、押韻・対句などの書式を整え、音読したときの詩のリズミカルな調子に乗せて、風刺的内容を謳っている。政治的決断が曖昧で(これが標題「不明」の意味である)、その判断基準は所詮賄賂の多寡によって決まる、否、酒と金によってのみ決まる(「惟知錢与酒」とでも言いたいのである)。「此頃都ニハヤル物夜討強盜謀綸旨」(二条河原の落書)云々のリズミカルな風刺詩を連想させる。

④3 偷牛 (牛を盗む)

原文

偷牛

有(下)失(レ)牛(牛)而(レ)訟(レ)于(官)者(上)。官(問)曰(ク)。幾(ク)昔(キ)偷(ミ)去(レ)的(的)。答(テ)曰(ク)。老(翁)、明(日)没(レ)有(レ)的(的)。吏(在)傍(不)覺(レ)失(レ)笑(笑)。官(怒)曰(ク)。想(想)就(是)你(偷)了(了)。吏(酒)酒(酒)兩(袖)曰(ク)。任(憑)老(爺)搜(搜)。

書き下し文

牛を偷む  
牛を失て官に訟る者有り。官問て曰く。幾時偷み去るぞ。答て曰く。老翁、明日は有ること没し。吏、傍に在りて覺えず失笑す。官怒て曰く。想ふに就ち是你偷み了るならん。吏、兩袖を酒して曰く。老爺の搜るに任憑す。

現代語訳

牛を見失い、役所に訴え出る者がいた。役人が訊ねた。

「いつ盗まれたのじゃ。」

答えて言う。

「旦那さま、明日いなくなったのです。」

そばに控えていた下役人は、思わずプツと吹き出してしまった。役人は怒って言った。

「さては、お前が牛を盗んだのだろう。」

余説

盲人の目には、役人の目こそが節穴に見える、という笑い話。「目」の縁語をうまく用いた最後の一句に味がある。これまでの「古艶部」所収話を踏まえると、見栄っ張りや物欲にまみれ、庶民から金塊を掠め取るような不当な権力者である役人や官吏の目は完全に曇っており、真実などというものは、何も見えない。この笑話には、そのような風刺が込められていると解すべきであろう。『絶纓三笑』所収の類話には「旦那さまは、視力（「眼」）に問題はないようだが、頭（「心」）に問題がある（「老爺糊塗。在心不在眼也）」という意味の、実に鋭い評語が附されている。

④2 不明（わけが分からん）  
原文

不明（わけが分からん）

一官断事不明。惟、好酒怠政。貪財酷民。百姓怨恨。乃作詩以誄之云。黒漆皮燈籠。半天螢火ノ虫。粉牆ニ画ニ白虎一。青紙寫ス烏龍ヲ。茄子敲ニ泥磬一。冬瓜撞ニ木鐘一。惟、知錢與酒。不管正和公。書き下し文

明かならず

一官断事を断する。明かならず。惟酒を好み。政に怠り。財を貪り。民を酷す。百姓怨恨す。乃ち詩を作て以て之を誄て云く。黒漆皮の灯籠。半天螢火の虫。粉牆に白虎を画く。青紙烏龍を写す。茄子にて泥磬を敲く。冬瓜にて木鐘を撞く。惟錢と酒とを知る。正と公とに管せず。

現代語訳

ある役人、ものごとの判断基準が曖昧で、全くわけが分からない。ただただ酒が好きで、いい加減に政を行っていた。一般庶民から金銀をふんだくり、民を苦しめていたのである。人々はみな、（この役人に）恨みを抱き、次のような詩を作って嘲笑した。

黒塗り提灯は（あなたのように）役立たず。（黒漆皮灯籠）

天空かあなたに飛ぶホタルも（あなたのように）光らない。（半天螢火虫）

白塗りの壁に白い虎の絵を描いたところで（あなたのように）見えません。（粉牆画白虎）

黒塗りの紙に黒い竜の絵を描いたところで（あなたのように）無意味です。（青紙写烏竜）

茄子で泥製の楽器（磬）を叩いても（あなたのように）鳴りません。（茄子敲泥磬）

冬瓜で木製の鐘を撞いたところで（あなたのように）間抜けな音が出るだけです。（冬瓜撞木鐘）

（冬瓜撞木鐘）

（あなたは）金と酒にしか、興味なし。（惟知錢与酒）

（あなたにとっては）公明正大とか公平無私とか、そんなの関係ねえのでしょ。（不管正和公）

【訳者注】この詩は、第一、二、四、六、八句で押韻している。韻字は「籠 [long]」

（東）「虫 [chóng]」（東）「竜 [lóng]」（冬）「鐘 [zhōng]」（冬）「公 [gōng]」（東）「括弧内は平水韻。また、第三句と第四句（粉牆画白虎、青紙写烏竜）、

第五句と第六句（茄子敲泥磬、冬瓜撞木鐘。）は対句仕立てになっており、

ひとまず五言律詩の体裁を備えている。

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部（一四丁裏〜一五丁表）。『新鐫笑林広記』巻之一・古艶部（第八話、三丁表）。○断事 [duàn shì] = 決断事情 [juéduàn shìqíng]（ものごとを決める、取りさばく意）。左訓「サハキ」（裁き）。○誄 [qiāo] = 咎める「譏る」「嘲る」「責める」「悪口を言う」意の動詞。○黒漆皮 [hēi qī pí] = 黒い漆を塗った皮。真つ黒に塗られ固められた皮製の布のこと。左訓「クロヌリノカハノ」（黒塗りの皮の）。○燈籠 [dēng lóng] = 提灯。「黒塗りの提灯」は「役に立たないもの」「でくの坊」の意の成語。黒い皮で作られた提灯は、火を灯しても明るくならないため、役に立たない。「黒塗りの提灯」は「役に立たないもの」「でくの坊」の意の成語。○半天 [bān tiān] = 天空のかなた。大空の半面をいう。左訓「アマヨノホシ」（天

○眼瞎 [yǎnxiā] = 盲人、眼の見えない人。左訓「メクラ」(盲)。○明明 [míngmíng] = 明らかに、紛れもなく。「明」は「明」の古字(先秦時代の文字〔古文〕)の形。左訓「アリアリト」。○一雙清白眼 [yī shuāng qīngbái yǎn] = 二つの清廉潔白な(よく澄んだ、きれいな)眼。「雙」は「双」の正字であり、二つ一組のものを数える量詞(序数詞)。常用漢字「双」は俗字。「清白 [qīngbái]」は、罪がない、清廉潔白であることを言うのが普通だが、この役人は(見たところ、多くの盲人のように、外見上の異常が認められないことから)「盲人には見えない」「眼疾があるようには見えない」「傷のない」という意味で使用している。左訓「サウハウ(ノ) スツハリトアキラカナメ」(双方の、すっぱりと明らか眼)。○老爺 [lǎoye] = 旦那さま。近代以前の中国における、官吏・役人などの権力者や目上の人に対する呼称。左訓「トノサマ」殿様)。○糊塗得緊 [hūtu de jǐn] = 非常にぼんやりしている、大変うすのろトンカチである。「糊塗 [hūtu]」は、「ぼんやりしている」意の形容詞。「得 [de]」は、上に置かれた形容詞や動詞の状態がどういものであるのかを示す(程度補語の構文を作るための)構造助詞。「緊 [jǐn]」は、「很 [hěn]」「甚 [shèn]」と同じく、「とても」「たいへん」「非常に」という意の副詞。文全体としては、「ぼんやりしている」というその程度・様態が「たいへん」「甚だしい」、つまり「非常にぼんやりしている」「たいへんうすのろである」意となる。和刻本『訳解笑林広記』の訓読は「糊塗得緊(糊塗得緊)となつており、意味をなさないため、ここでは、構造助詞「得」を置き字とし、私に「糊塗なること緊し」と訓読した。

補注

この話は、『笑府』巻一(第一六話「青盲」)、『絶櫻三笑』卷三時笑・影語二一(第三八三話「糊塗」)に類話がある。『笑府』の日本語訳は、松枝茂夫『全訳笑府(上)』(岩波文庫、一九八三年一月、二八頁)を参照。なお、和刻本『笑府』等に類話はない。『笑府』収録話の原文、『絶櫻三笑』の原文および日本語訳は、以下の通りである。『笑府』の引用は、筑波大学中央図書館蔵本に拠り、『絶櫻三笑』の引用は、東京大学文学部蔵本に拠る。『笑林広記』本文と対校すれば、わずかに文字の異同がある。

『笑府』(一六二〇年頃成)第一六話(巻一・古艶部、七丁裏)

青盲

一青盲人涉訟。自訴眼瞎。官曰。一雙清白眼。如何詐瞎。答曰。老爺看小人是清白的。小人看老爺是糊塗的。

『絶櫻三笑』(一六一六年序)第三八三話(卷三、時笑・影語二、一一丁裏)

糊塗

一青盲人涉訟。自稱瞎子無見。官曰。一雙清白眼。如何反説不見。青盲者曰。老爺看小人是清白的。小人看老爺是糊塗的。老爺糊塗。在心不在眼也。

うすのろトンカチ(=ぼんやり)

一人の明きめくら、訴訟に巻き込まれ、「自分は盲人であり、何もものが見えません。」と、自ら言った。役人は、(それを聞いて)言った。

「二つともきれいな澄んだ目をしておるのに、どうして見えないなどと反対のことを言うのじゃ。」

そこで、明きめくらは、言った。

「旦那さまは、わたくしめのことを、きれいな澄んだ目をしておる(=無実で潔白である)とおっしゃいますが、わたくしめには、旦那さまが、うすのろトンカチ(=ぼんやりして、目がよく見えていないよう)に見えまする。」

(編者のコメント)旦那さまが「ぼんやり」しているのは、「頭(心) = 精神」であって、「眼」ではない、ということである。

なお、本話は『笑林評』(万曆三十九年(一六一二)序、内閣文庫蔵、巻上、二七丁裏)にも類話が備わるが、『笑林評』に関する報告は、すべて別稿に譲る。

主人が、

そらそうじゃが、その下袴の代は払ってもらてませんぜ！

と言うと、ホジャは怒りだして、

怪態態な奴ぢや。この上、買いもせん下袴の代まで払えてえのかいつ！

と返事する。

訳者・護雅夫氏の解説によれば、ナスレッティン・ホジャとは、(ヨーロッパの学  
界では疑念が抱かれているもの)一三〇一五世紀のトルコに実在した人物であり、  
現在に至るまで、数百年にわたってトルコ民衆の心に息づいている存在であるとい  
わが国における「一休さん」のどんち話に比定しうるかもしれない。

余説

本話は、落語「壺算用(壺算)」として、今なお生きている咄である。勘定は合う  
のに代金が足りないという詐欺師の話。ただ、中国笑話の場合、詐欺を働いて人を騙  
すのは御上である。和刻本『訳解笑林広記』に「古艶部」として紹介されている話は、  
第三七話「貪官」、第三八話「有理」、いずれも「官吏の世界は金がすべて」というテ  
マであった。そして本話は、さらに官吏が詐欺師並みの超絶トリックを用いて、庶民  
から金塊を騙し取るというものである。ここまでくると、世の支配階級は善良な庶民  
から金銭を搾取する悪質な詐欺師である、そういう鋭い社会風刺を読み取るべきか  
もしれない。

ただし、中国原話とは異なり、日本人の作ったテキストからは、漢文戯作にしても  
江戸小咄にしても古典落語にしても、そのような社会風刺的要素が、意図的か否かは  
不明だが、きれいに削り取られている点は、注意しておいてよからう。

④1 糊塗 (デタラメ)

原文

糊塗  
一青盲<sup>ワケガワカラヌ</sup>人<sup>アキメクラ</sup>涉<sup>クシラスル</sup>訟<sup>ニ</sup>。自<sup>ラ</sup>訴<sup>フ</sup>眼<sup>ニ</sup>瞎<sup>ト</sup>。官<sup>曰</sup>ク。你<sup>明</sup>一<sup>明</sup>二<sup>一</sup>雙<sup>ノ</sup>。清<sup>一</sup>白<sup>一</sup>眼<sup>一</sup>。如<sup>一</sup>何<sup>一</sup>詐<sup>レ</sup>瞎<sup>ト</sup>。

答<sup>テ</sup>曰<sup>ク</sup>。老<sup>一</sup>爺<sup>一</sup>看<sup>ル</sup>小<sup>一</sup>人<sup>一</sup>是<sup>レ</sup>清<sup>一</sup>白<sup>一</sup>的<sup>ト</sup>。小<sup>一</sup>人<sup>一</sup>看<sup>ル</sup>老<sup>一</sup>爺<sup>一</sup>ヲ。却<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>糊<sup>一</sup>塗<sup>一</sup>得<sup>レ</sup>緊<sup>一</sup>。

書き下し文

糊塗  
一青盲の人訟に渉る。自ら眼瞎と訴ふ。官曰く。你明明に一双の清白眼。  
如何ぞ瞎と詐る。答て曰く。老爺小人を見る。是清白のと。小人老爺を見る。  
却て是糊塗なること緊し。

現代語訳

緑内障で目の見えなくなった人が、訴訟に巻き込まれ、  
「私は目が見えないのです。」  
と自ら訴えたところ、役人は、次のように言った。  
「お前がきれいに澄んだ目を二つもつておることは明々白白ではないか。それなのに、  
どうして盲人などと嘘を吐くのじゃ。」  
(盲人は) 答えて言う。

「旦那さまは、わたくしに向かつてきれいに澄んだ目をもっているとおっしゃいま  
すが、わたくしには旦那さまの目が、かえってたいへんぼんやりしているように見え  
ます(訳者注: 目の見えない盲人の目には、旦那さまの目こそが節穴に見えるとい  
うこと)。」

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部(一四丁裏)。『新鐫笑林広記』巻之一・古艶部(第  
七話、二丁裏)。○糊塗 [hutu] = 「はっきりしない」「ぼんやりしている」「滅茶苦茶  
である」「デタラメである」「愚かである」意の形容詞。現代中国語と同じ。眼がよく  
見えない意と、頭がうすのろである意と、両方ともに使用することが可能である。後  
者については、「糊里糊塗 [hūlǐhūtu]」とも言う。左訓「ワケガワカラヌ」(訳が分  
からぬ)。○青盲 [qingmang] = 緑内障。徐々に視力が低下し失明に至るが、外見上  
の異常はないため、よそ目には盲人に見えない。左訓「アキメクラ」(明き盲)。○涉  
訟 [shesong] = 訴訟になる、訴訟に巻き込まれる。左訓「クジラスル」(公事をする)。

ければならないということである。

また、本話は落語「壺算用(壺算)」の原話として有名であり、延享四年(一七四七)刊『絵本軽口剽金苗』に、次のような話がある(武藤禎夫編『江戸小咄事典』(東京堂出版、一九六五年、二七七頁)、同『江戸小咄類話事典』(東京堂出版、一九九六年、一四一〜一四二頁)参照)。すでに『噺本大系』第八卷(武藤禎夫・岡雅彦編、東京堂出版、一九七六年、一一八〜一九九頁)に翻刻が備わっているが、ここには、東京大学総合図書館霞亭文庫蔵本(Web公開画像データ)に拠って、本文を示す(行数等の書式は原本のまま)。

噺本『絵本軽口剽金苗』第九話(上巻、一二丁裏〜一三丁表)  
算用合て錢たらず

瀬戸物屋の見世へ行つばを買ふといふ  
大が四百文 小が二百文といふ それなら  
バ二百文の方に致そふと 錢わたして  
帰りしが 程なく持て来て 四百文の壺  
とかへて下されと 疵など 改めてさてさい  
ぜん 錢二百文 渡したハ 受取まし  
た 今又二百文の壺 渡スハ いかにも  
それで 都合四百文 代ハ済ましたと  
いふて 壺をかたげ 帰りける 跡にてさん  
用ハ合たが 錢がたらぬと いろ〜と 思  
案する所へ 隣りの者 来りて ナント 親仁  
どこぞわるいかい かふ顔もちかすくれぬ  
といへバ あたまをふつて どふやら  
壺かぶつたやうにござる

噺本『絵本軽口剽金苗』(一七四七年刊)にせよ、日本人作の漢文笑話『訳準開口新語』(一七五二年刊)にせよ、中国笑話『笑林広記』(現存最古のテキストは一七六一

刊)にせよ、いずれも同工異曲と言うべきであろう。その影響関係については未詳だが、非常に近い年代に、このような類話が数多く存しており、なおかつ現代落語にも生きている話であるという点は、極めて興味深い。

そしてさらに、日本の民話にも、「吉四六話」の一つに、次のような話が伝わっている(關敬吾著『日本昔話集成』第三部・笑話2、角川書店、一九五八年、六〇五頁)。

五五五 瓶を買ふ 吉四六の家にやんど(水瓶) いすくなかつたんと。それぢ竹田の町にはんど買ひに行つたら、こーんめー(小さい) はんどと大つきいんどとあつたき、値をきいたら三十錢と六十錢ち言ふきー、三十錢のぬー買うちいんぢ嫁女に見せたら、「こげなこんめはんどは要らんき、まつと大つきいぬー買うち來な」ち言うたら、また店に行つち「こりやこんめーきーまつと大つきいぬくれな」ち言うち、六十錢のを買うち「前三十錢あげち、また三十錢のものあげたき、六十錢のはんどはただくれな」ちそのままいんど。もすこし米ん團子、早う食はにやすえる。

——大分縣大野郡西大野村——

そればかりではない。この他、トルコにも『ナスレットイン・ホジャ物語 トルコの知恵ばなし』(護雅夫訳、平凡社、東洋文庫38、一九六五年、四〜五頁)に、次のような類話がある。

ナスレットイン・ホジャがブルサの市場で、毛織の下袴を買う。錢を払いかけて、儂が下袴はまだそんなに古うはないぞ。まだちよいとは保つわい。代りに法衣を買う方が良え。

と独りごとを言い、主人に、下袴は止めて代りに法衣をくれい、と言う。主人は、ホジャの背丈に合う法衣を渡す。ホジャはそのまま去きかける。主人は、旦那。金を払わんで去きなざるんかい？

と促す。ホジャは、

こりや妙じや。法衣の代りに、下袴を置いといたじゃないかい、ええ？と答える。

シヨウ) (半分値にしましょう)。○這等 [zhèděng] = それなら、そつういうことならば、という意味の中国近世語。現代中国語の「這樣 [zhèyàng]」と同じ。左訓「シカラバ」(然らば)。○發 [fā] = 支給する、支払う、出す。「發」は「發(発)」の異体字。常用漢字「發」は略字。左訓「ヤツテ」。○並 [bìng] = 決して、それほど。否定詞の前に置き、否定の意を強める副詞。訓読語の「ならびに」とは、かなりニュアンスが異なる。現代中国語「并 [bìng]」と同じ。左訓「ケツシテ」(決して)。○刁奴才 [diāo núcai] = 碌でもない奴、ならず者。「刁 [diāo]」は「ずる賢い」「狡猾な」「獐悪な」という意味の形容詞、「奴才 [núcai]」は「下等な人間」「悪者の手先」という意味の名詞。和刻本は、「刁」に左訓「ワル」(悪)、「奴才」に左訓「ゲラウ」(下郎)を附す。○抵 [dǐ] = 了ス一半、價錢 = 半額の代金に充てた。「抵 [dǐ]」は「釣り合いをとる」「帳消しにする」意の動詞。和刻本は、「抵」に左訓「アテル」(充てる)、「一半價錢」に左訓「ハンブンノ アタヒ」(半分の値)を附す。○虧 [kuī] = 損をかける、損失を与える、義理に背く。左訓「ソソラクケヌ」(損をかけぬ)。○胡纏 [húchán] = うるさくつきまとう、無闇に絡みつく、言いがかりを付ける。左訓「ネダル」。左訓の解釈は、原文のニュアンスとややずれる。○擰出 [nín chū] = 追い出してしまえ。「擰 [nín]」は「追い払う」「追い出す」意の動詞。「出去 [chūqù]」は、動詞の後ろに置かれ、内から外へ向かって出て行くニュアンスを添える複合方向補語。現代中国語と同じ。左訓「タ、キタセ」(叩き出せ)。和刻本は、「擰」字に送り仮名もルビも附していないため、どのように訓読していたかは不明。今、私に「擰ひ出し去れ」と訓んでおく。

補注

本話は、『中国笑話選 江戸小咄との交わり』(松枝茂夫・武藤禎夫 編訳、平凡社、一九六四年、東洋文庫24、二六一〜二六二頁)、『歴代笑話選』(松枝茂夫訳、中国古典文学大系59、平凡社、一九七〇年、三五五頁)に翻訳が備わる。

この話は、中国笑話集『笑府』『絶櫻三笑』などに類話はないが、わが国で出版された漢文笑話集、岡白駒編『訳準開口新語』(寛延四年(一七五二)刊)第七一話に、文章は全く異なるが、同じ趣向の話が収録されている。『訳準開口新語』の原文および拙訳は、以下の通りである。引用は、『漸本大系』第二十巻所収の影印(二三頁)による。

『訳準開口新語』第七一話(一五丁表裏)

有 奴媿 爲 主人ノ市ニ 小盞ヲ。價百文。歸テ致ニ之ヲ主翁ニ。主翁ノ

曰。此小ノ不レ中用ニ也。易ニ 大ナル者ニ。奴往レ店。乞レ易ニト大盞ニ。店主

曰。大盞ハ、則價ニ百文。奴曰諾。乃出シテ向ノ小盞ヲ曰。向キニ既ニ

還ニ汝ニ百文ヲ。又還ニ此小盞。原價百文。通計二百

文矣。可レオラシ乎。曰可也。乃チ易ニ大盞ニ歸。店主遂ニ不レ覺也。是亦

可レ謂 愚公之駒ト矣

ずる賢い丁稚、主人のために、百文(約二〇〇円)の小さな瓶を一つ買った。家に帰り、ご主人さまに渡したところ、ご主人さまは、言った。

「これじゃ小さすぎて、使い物にならんわい。大きいものに取り替えてこい。」

丁稚が店に行き、大きな瓶に取り替えてもらうよう頼んでみると、店の主人は、言った。

「大きな瓶の値段は、二百文(約四〇〇円)です。」

丁稚は「分かりました。」と言いながら、さきほどの小さな瓶を取り出して言った。

「さっきもう、御主人に百文(約二〇〇円)渡しました。そしてさらに、も

ともと百文だったこの小さな瓶を返しますので、都合二百文になります。よろしいですか。」

「はい、結構です。」

そこで、(丁稚は小さな瓶を)大きな瓶に取り替えて、帰って行った。店の主人は、

とうとう(そのカラクリに)気がつかないままだったという。

これもまた、愚公の駒と言うべきである。

右の文中に「不レ中用ニ也(用に中らざるなり)」とある「中」という文字について、原本『訳準開口新語』には去声(第四声)の声点(しやうてん)が振られている。これは、中国語では「中」という文字の意味を声調の違いによって区別していることを注記したものである。ちなみに、「なか」という意味のときは「平声(第一声 [zhōng])」「あたる」という意味のときは「去声(第四声 [zhòng])」で読む。つまり、「役に立たない」「使い物にならん」と言う意味で用いる場合は、「不中用 [bù zhòng yòng]」と発音しな

舗家曰ク。平價ハ該若干ナレトモ。今係老爺ノ取用ニ。只領ニテ半價ヲ可也。官顧ニテ左右曰ク。這等。發ニ一錠還レ他ニ。發レテ金後。舗戸仍候領レ價。官曰ク。價ハ已ニ發過シ。舗家曰ク。並未曾發セ。官怒テ曰ク。刁奴才。你説ニ只領ニ半價。故ニ發ニ一錠還レス。你ニ。抵ニ了。一半ノ價錢ニ。本縣不三曾虧了。你。如何ン胡纏。快擲出テ去。

## 書き下し文

金を取る

一官 硃票を出して 赤金二錠を取る。舗戸 送り訖り。当堂に価を領す。官 価値幾何と問ふ。舗家 曰く。平価は若干なるべけれども。今 老爺の取用に係る。只半価を領して可なり。官 左右を顧みて曰く。這等。一錠を發して他に還せ。金を發して後。舗戸 仍 価を領するを候つ。官 曰く。価は 已に發し過したる。舗家 曰く。並に未だ曾て發せず。官 怒て曰く。刁奴才。你 只半価を領すと説ふ。故に 一錠を發して你に還す。一半の価錢に抵了す。本県 曾て你を虧了せず。如何ぞ胡纏す。快く擲ひ出し去れ。

## 現代語訳

あるお役人さま、(役所名義で) 朱書きの召喚状を發行し、純金の塊二つを持って来させた。商人は(所望の品を) お渡しし、お上の御前において、代金が支払われるのを待っていた。そして、役人は訊ねた。

「代金は、いかほどじゃ。」

商人は、答えた。

「通常ですと、それ相応の金額を頂かなければならないところではございませうが、今回は、旦那さまの御所望という事でございませうので、(特別大サービスで) 半額だけ頂けたらよろしいことにいたしますしよ。」

役人は、側近たちをきろきろと見回して、言った。

「そういうことならば、金塊を一つ、あやつに返してやれ。」

そうして金塊は渡されたが、商人は、まだ代金の受け取りを待っているの、役人は言った。

「代金は、すでに渡し終えておるぞ。」  
商人は言う。

「いえいえ、まだ全く渡されてはおりませんよ。」  
すると、役人はカンカンに怒って、こう言った。

「この悪徳商人のゲス野郎め、貴様は半額だけ頂いたらそれでよいと言ったではないか。だから金塊を一つ貴様に返し、代金の半額に充てたのじゃ。本県はこれまで貴様にビタ一文だつて損をさせてはおらぬ。貴様は何故そのように、あらぬ言いがかりをつけるのじゃ。こやつをさっさと叩き出してしまえ。」

## 注

○『訳解笑林広記』卷之上・古艶部(一四丁表裏)。「新鐫笑林広記」卷之一・古艶部(第六話、二丁裏)。○硃票 [zhūpiào] 朱色の文字で書かれた呼び出し状、召喚状。『醒世恒言』第三九卷に「即寫硃票。差人遍召快手。各帶兵器到縣。直宿防衛。」とあり、辛島驍氏は「緊急召集令状」と訳している(『醒世恒言』(五)(東京、東洋文化協會、全譯中國文學大系(第一集第十四卷)、一九五八年、二六八頁)。左訓「シユデカイタカキツケ」(朱で書いた書付)。「書付」とは、幕府や大名家が交付した命令書、申し渡し書などの公文書のこと。○赤金 [chìjīn] 純金。○舗戸 [pùhù] 商店、店。左訓「アキント」(商人)。○當堂 [dāngtáng] 在公堂上 [zài gōngtáng shàng] (官庁の集会所において、役所の中で)。「當」は「当」の本字。左訓「シラスニテ」(白洲にて)。○領價 [lǐngjià] 代金を受け取る。「價」は「価」の正字。常用漢字「価」は略字。和刻本は、「領」字に左訓「ウケトル」(受け取る)を附す。○平價 [píngjià] 公定価格、通常の値段。左訓「ナミネ」(並値)。○該 [gāi] 〔「應該 [yīnggāi]」〕 〔「应当 [yīngdāng]」〕 「〜のはずである」「〜でなければならぬ」という意味。現代中国語と同じ。和刻本の原文は「該若干ナレトモ」と施訓されているため「該若干なれども」と訓読したのであるが、「該」が「〜のはずである」意の助動詞(ここでは動詞)であることを踏まえ、ここでは「若干なるべけれども」と訓んでおいた。左訓「キマリ」(決まり)。左訓に「キマリ」とあるのは意訳である。○取用 [qǔyòng] 〔今回は、お代官さまの〕御用向きですから。左訓「オツカヒ」(お遣ひ)。○只領ニ半價ヲ可也 〔半値を頂くだけで結構です。左訓「ハンブンネニシマ

いる、ということ。和刻本は、「金瓜黄蓋」に左訓「サシカケノカザリ」(差し掛けの飾り)を附す。○顕赫炫耀「xiǎnhè xuànyào」= 勢いが盛んであり、眩いばかりに光り輝いている意。左訓「ヒカリ カ、ヤク」(光り輝く)。○牌棍清道「pái gùn qīng dào」= 名前を書いた掛札を高く掲げ、行列の先払いをする意。「牌」[pái]は、立て札、看板のこと、「棍」[gùn]は、長い棒を言う。和刻本は、「牌棍」に左訓「ギヤウレツダウク」(行列道具)を附す。○列滿街衢「liè mǎn jiēqú」= 行列が大通りいっぱいになり満ち溢れる意。「滿」は「滿滿」の異体字。和刻本は、「列滿」に左訓「タテツラネ」(立て連ね)を附す。○太史「tài shǐ」= 史書の編纂を司る官職。○圖章「tú zhāng」= 印章、印鑑、判。左訓「イン」(印)。○名標「míng biāo」= 「太史」という官名の記された印章は、皇帝陛下直属の官吏であることを表している、という意味。「標」[biāo]は「表す」意の動詞、「上苑」[shàng yuàn]は「皇室の庭園」の意の名詞。和刻本は「標」字を「標」字に誤る(ただし、江戸時代の和本においては、通常木偏と手偏は通用(混用)する)。今、中国原本(京都大学附属図書館谷村文庫蔵、乾隆二六年(一七六一)宝仁堂刊本)に従い、木偏の「標」に改めた。なお、手偏の「標」[biāo]は、「縄でしっかり結わえ付ける」意。○生殺之權「shēng shā zhī quán」= 生かすか殺すかを決定する権利。和刻本は、「生殺」に左訓「イカソウトコロソウト」(生かそうと殺そうと)を附す。○惟、吾操縦「wéi wú cāozòng」= 私一人だけが、(生かすか殺すかの権利を)一手に握っている。和刻本は、「吾操縦」に左訓「ワレシダイ」(五次第)を附す。○冷曹「lěng cáo」= 閑な官職。「曹」は「曹」の異体字。左訓「サミシキヤクシヨ」(寂しき役所)。○詞遁「cí dùn」= 言葉を失う、二の句が継げなく。「遁」[dùn]は、「逃げる」「隠れる」「消失する」意。左訓「ニゲクチ」(逃げ口)。「逃げ口」とは「逃げ口上」の意。「遁詞」という語であったならば、この意味になるが、原文「詞遁」(主語+動詞)は「言葉が出ない」意。○總「zǒng」= 「要するに」「つまり」とにかく」という意の接続詞。「總」は「総」の正字。常用漢字「総」は俗字。左訓「ソウタイ」(総体)。「総体」は、「大体において」「一般に」という意味。○聲價「shēng jià」= 評判、名声。「聲」は「声」の正字。常用漢字「声」は略字(俗字)。「價」は「価」の正字。常用漢字「価」は略字。左訓「ナノタカイコトハ」(名の高きこと)。「値千金」[zhí qiān jīn] = 千金に値する。江戸時代後期の貨幣価値に換算すると(金一両=約五万円)、「千金」は約五千万円になる。「値千金」という言葉は、日本でも中国でも、いずれも「春宵一刻値千金」

(蘇軾「春夜」詩)を連想させる。○吾坐「wú zuò」= 私が役所に姿を現すと。「皆」は「時」の古字。中国原本(京都大学附属図書館蔵、乾隆二六年(一七六一)宝仁堂刊本)は「時」に作る。ここは和刻本の字形を残した。○青天爺爺「qīng tiān yé yé」= 天の神様のようなお爺さま。北宋時代の公明正大な裁判官、包拯「Bao Zheng」のことを「包公」[Bāo gōng]「包青天」[Bāo qīng tiān]と呼んだことに由来する。なお、「包公」は、明代小説『龍図公案』(別名、包公案)の主人公である。「龍図公案」は、「大岡政談」に多くの素材を提供したことも名高い。「青天」[qīng tiān]は、原義「天」(空)、派生義「清廉潔白な官吏」。左訓「テントウノヤウナトノサマ」(天道のやうな殿様)。

補注

この話は、原本『笑府』『絶纓三笑』、和刻本『笑府』などに類話はない。

余説

科挙試験の同級生、一人は学者、一人は政治家に採用された。歴史書の編纂に携わる、皇帝陛下直属の官吏である学者先生は、この世で最も知的レベルが高く、同時に、社会的にも位人臣を極めたかと思いきや、なんと現実的には、社会生活全般を司る政治家(県知事)こそが、神様のように崇め奉られる存在だったという話である。庶民生活に直接関わる政治家の権力は、学者くんだりが如何に天子の威光を傘に着て威張り散らそうとも、所詮は県知事ほどの力もないのであった。学問などは、権力の前には無力であり、そして政治は金次第、というのが、本話を含む「古艶部」の主要なテーマであった。

さて、この話の「笑いのツボ」は、旧友の政治家と争った挙げ句、ぐうの音も出ないほどにコテンパンにやられてしまった学者先生の迂闊さにある、とでも言えようか。

④0 取金 (純金をちよるまかす)

原文

取金  
一 官出 一 硃票 一 取赤金 一 錠 一 舖 一 戸送 一 訖 一 當 一 堂 一 領 一 價 一 官問 一 價 一 値 一 幾 一 何

「太史」という文字の入った印章は、その名の通り、皇帝直属の官吏であることを示している。これをお前さんは、羨ましいとは思わんのかい。」

乙は言う。

「私には朝廷の公印があつてな、(庶民の者どもを)生かすも殺すも、私一人が一手に握っておるのじゃよ。(それに比べて)貴兄は、いかにも暇そうな役所で燻っているようだし、印章も(公印ではなく)勝手に自分で彫っておるようだし、いったい誰がお前さんみたいなもんを怖がるつもりなのかね。けつ。」

(そう言われて)甲は、思わず言葉を詰まらせてしまった。が、なおも負けじと、こう言った。

「とにかくじゃよ。翰林の評判というものは、(昔から)千金(約五〇〇万円)に値する、と言われているのじゃあ。」

乙は、カラカラと笑つて言う。

「私が役所に出るとなあ、下々の者たちは、口々に『天の神さまのようなお代官さま』などと言つておるぞよ。(ということはじゃ、私はな、もはや神さまみたいなものなじゃから、あんたみたいに)たかだか千金(約五〇〇万円)どころの騒ぎではないということじゃ。」

注

○『訳解笑林広記』卷之上・古艶部(一三丁裏〜一四丁表)。『新編笑林広記』卷之一・古艶部(第二話、一丁表裏)。○比職 [bǐ zhí] ≡ 互いの職業を比較すること。仕事くらべ。左訓「クワンシヨク、ラベ」(官職比べ)。○初中 [chū zhōng] ≡ 初めて科挙の試験に合格する。和刻本は、「初」字を「初」に作るが、今、中国原本に従った。左訓「キフダイスル」(及第する)。○館職 [guānzhí] ≡ 皇帝直轄の学問所の仕事。歴史書の編纂・執筆・校訂などの業務を司る官職のこと。また、その学問所を「翰林 [hàn lín]」と言う。「館」は「館」の異体字。左訓「カンリン」(翰林)。○縣令 [xiàn lǐng] ≡ 県知事。「縣」は「県」の正字。左訓「ダイゲハン」(代官)。「代官」は、江戸時代において、天領または諸藩直轄地の行政に当たった役人を指す。○清華 [qīng huā] ≡ 家柄や職位が清らかで高貴であること。明末清初の講唱文学(彈詞)作品「天雨花」第一八回に「你今已是功名就，不比書生窓下人，翰林本是清華職，豈堪

日夜宿娼門？」(今はもう、あなたは科挙に合格し、勉強だけをしていればよかった受験生ではなくなりました。とはいえ、そもそも学問所の職というものは、清らかで高貴なお仕事。どうして毎日毎晩、遊里に入り浸つていてよいものでしょうか。(拙訳)(中州古籍出版社、陶貞懷著、趙景深主編、李平編校、一九八四年、七三〇頁)とある。○宸禁 [chén jìn] ≡ 皇帝の住居。「宸居 [chén jū]」「宮禁 [gōng jìn]」とも言う。○年兄 [nián xiōng] ≡ 同年に科挙の試験に合格した者同士が使用する敬称(二人称)。左訓「アニブン」(兄分)。○帖児 [tiē ér] ≡ 書付やメモのこと(原義)。ここでは、客人を招くときに相手方に送る招待状のこと。左訓「ナフタ」(名札)。○身分 [shēn fèn] ≡ 社会的地位、身分。日本語と同じ。左訓「ミガラ」(身柄)。○體面 [tǐ miàn] ≡ 体面。「體」は「体」の本字。左訓「シエ」(見栄)。○天淵 [tiān yuān] ≡ 原義は「上天と深淵」。その差が甚だしいこと。雲泥の差。「相去天淵 [xiāng qù tiān yuān]」「天壤之別 [tiān rǎng zhī bié]」などとも言ふ。和刻本は、「淵」字を「淵」に作る。「淵」は、「淵」の俗字「淵」「測」など、いずれの字形とも微妙に異なる。中国原本(京都大学附属図書館谷村文庫蔵、乾隆二六年(一七六一)宝仁堂刊本)は、「淵」字の中央部分の墨が幾分かすんでおり、見ようによっては、「淵」のような形にも見える。和刻本は、刷りの悪い中国刊本の字形を忠実に再現しようとしたのではなからうか。左訓「オホチカヒ」(大違ひ)。○告示 [gào shì] ≡ 布告、揭示、御触書。左訓「フレダシ」(触れ出し)。○不<sub>レ</sub>ト<sub>レ</sub>モ<sub>レ</sub>更<sub>レ</sub>大<sub>サ</sub>許<sub>レ</sub>多<sub>ク</sub>ナ<sub>ラ</sub> ≡ (役所が公布する触書に記された文字の大きさは、あなたの招待状の文字と比べて)それほど大きすぎるといふことではないが、という意味。左訓「アマリオホキクハナヒイ」(余り大きくはない)。○曉諭 [xiǎo yǔ] ≡ 御上<sub>ノ</sub>が庶民に教え諭す、言い聞かせる意。布告によって庶民への命令や指導を行うこと。左訓「ハリダセハ」(張り出せば)。○通衢 [tōng qú] ≡ 大通り。左訓「トヲリテフ」(通り町)。○凜遵恪守 [lǐn zūn kè shǒu] ≡ 厳しく遵守する。「凜 [lǐn]」は「厳かに」、「遵 [zūn]」は「したがう」、「恪 [kè]」は「恭しく」、「守 [shǒu]」は「まもる」意。和刻本は、「凜遵恪守」に左訓「ラソレ ッ、シム」(恐れ、慎む)を附す。○無<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>處<sub>レ</sub> ≡ 使い道がない、役に立たない。左訓「ヤクニタ、ヌ」(役に立たぬ)。○金瓜黄蓋 [jīng guā huáng gāi] ≡ 金瓜 [jīng guā] は、古代中国の武器、槍の先端に瓜型の銅球が取り付けられたもの。「黄蓋 [huáng gāi]」は、原義は「金色または黄色の車蓋(馬車の屋根)」。転じて、皇帝の馬車の意。皇帝直属の学者たちは、禁中警護の近衛兵等に護衛されて

そしてやはり「金がすべての世の中」、前回の「茄子の沙汰も金次第」に引き続き、今回は「白洲の沙汰も金次第」と言うべき話であった。

③ 比職 (官職くらべ)

原文

比ス職ヲ  
甲乙両同年初テ中ル。甲ハ選ニ館職ニ。乙ハ授ニ縣令ヲ。甲一日乃チ驕テ語テ之ニ曰ク。吾カ位列ニ清華ニ。身依ニ宸禁ニ。與ニ年兄ノ倣ニ有ニ司者上。資格懸殊。他不ニ具ニ論ニ。即チ拜スルニ客ヲ用ニ大字ノ帖見ヲ。身分體上ニ面、何啻、天淵。乙曰ク。你帖上ニ能用ニ幾字ヲ。豈ニ如ニ我カ告ニ示中ノ字ニ。不レトモ更ニ大許多ナル。曉ニ論スレハ通リ衢ニ。百一姓無シ不レ凜遵格守セ。年兄却無用ニ處。甲曰ク。然レ則金瓜黃蓋。顯赫炫耀。兄可キヤ有否。乙曰ク。弟。牌棍清道。列ニ滿街衢。何止多兄ニ數倍。ミナヲ。甲曰ク。太史ノ圖章。名標ニ上苑。年兄能ク無シ羨慕スル乎。乙曰ク。弟有朝廷ノ印信。生殺ノ之權。惟、吾レ探縦。視ルニ年兄身居ニ冷曹。圖章ハ私ニ刻。誰カテハ怕レん。甲不レ覺。詞通。乃曰ク。總レニ之ヲ翰林ノ聲價。値千一金。乙笑テ曰ク。吾レ坐スル堂。皆百一姓口稱ニ青天爺爺ト。豈ニ僅ニ千金而已耶。

書き下し文

職を比す

甲乙両同年初て中る。甲は館職に選せられ。乙は県令を授す。甲一日乃ち驕て之に語て曰く。吾が位、清華に列す。身宸禁に依る。年兄の有司に倣る者と。資格懸かに殊なり。他は具に論ぜず。即ち客を拜するに大字の帖見を用ゆ。身分、体面、何ぞ啻、天淵のみならず。乙曰く。あなたが帖上に能く幾字を用るも。豈に我が告示中の字に如かんや。更に大に許多ならざれども。通衢に曉諭すれば。百姓凜遵、恪守せざる無し。年兄は却て用処無し。甲曰く。然らば則ち金瓜、黄蓋、顯赫、炫耀す。兄有るべきや否や。乙曰く。弟が牌棍、清道、街衢に列満す。何ぞ止、兄に多ること数倍のみならず。甲曰く。太史の図章。名、上苑に標す。年兄能く羨慕する無らんや。乙曰く。弟は朝廷の印信有り。生殺の権は。惟、吾の

み操縦す。視るに年兄身冷曹に居り。図章は私に刻す。誰か来て你を怕れん。甲覚えず。詞通す。乃ち曰く、之を総るに。翰林の声價、値千金。乙笑て曰く。吾堂に坐する時、百姓青天爺爺と口称す。豈に僅に千金のみならずや。

現代語訳

甲と乙の二人は、同じ年に科挙試験に合格し、甲は(歴史書の編纂を司る)翰林院の学者に選ばれ、乙は県知事の職を賜った。ある日、甲は傲慢な態度で、こう言った。「私は、清らかで高貴な職位に列し、身は禁中に侍っておる。貴兄が役人なんぞになつたのとは、格が違うというものじゃ。他のことはあれこれ言うまい。誰か人を訪問するとき、(自分の名前が) 大きな文字で書かれた招待状を用いるが、その招待状の文字の貫禄といい面目といい、まことに見事なもので、(あなたとは) 雲泥の差どころの騒ぎではないわ。」すると、乙は言った。

「いや。お前さんの招待状に何文字もずらずらと書かれていたとしても、どうして(役所が公布する) 触書に記された私の文字に匹敵しようか。(私の名前が記された文字の大きさは、あなたの名前を記した文字と比べて) それほど大きすぎるといふことはないが、大通りに貼り出せば、一般大衆は恐れ謹んで(一人として) 言うことを聞かないものはない。(それに比べれば) お前さんのなんぞ(形だけは立派だが)、まったく無用の長物じゃよ。ふつ。」

(それでも、まだ) 甲は、言う。「それでは、これはどうじゃ。(街中を歩くとき、ワシらは) 銅球付きの槍をもつた近衛兵に護衛され、(皇帝専用の馬車に用いられる) 黄金色の車に乗るのじゃよ。(その豪華な様子と言ったら) キラキラと眩いばかりに光り輝いておるのじゃよ。さて、おぬしには、そのようなものがあるとしても言うのかい。」

乙は言う。「私の場合は、名前の書かれた掛札を棒で高く掲げ、先払いをしながら、大通りいっぱいに行列が溢れ出す、といったものだが、貴兄の数倍レベルでは、まだ足りないほどのものじゃと思うぞ。」

甲は言う。



③有理 (理にかなっている)

原文

有理

一官 最モ貪也。一日 拘<sup>トヲヘテ</sup> 兩<sup>ニ</sup> 造<sup>ヲ</sup> 對<sup>シ</sup> 鞫<sup>ス</sup>。原告 餽<sup>ルニ</sup> 以<sup>テ</sup> 五<sup>十</sup> 一<sup>金</sup>。被告 聞<sup>知シテ</sup>、  
 加<sup>シ</sup> 倍<sup>ニ</sup> 賄<sup>ト</sup> 托<sup>ス</sup>。及<sup>シ</sup> 審<sup>ス</sup> 時<sup>ニ</sup>。不<sup>レ</sup> 問<sup>ハ</sup> 情<sup>由</sup>。抽<sup>籤</sup> 竟<sup>ニ</sup> 打<sup>ス</sup> 原<sup>告</sup>。原<sup>告</sup> 將<sup>テ</sup> 手<sup>ヲ</sup> 作<sup>シテ</sup>  
 五<sup>數</sup> 勢<sup>ヲ</sup> 曰<sup>ク</sup>。小<sup>レ</sup> 的<sup>ニ</sup> 是<sup>レ</sup> 有<sup>リ</sup> 理<sup>也</sup>。官<sup>モ</sup> 亦<sup>シ</sup> 以<sup>テ</sup> 手<sup>ヲ</sup> 覆<sup>フテ</sup> 曰<sup>ク</sup>。奴<sup>才</sup>、你<sup>講</sup> 有<sup>リ</sup> 理<sup>也</sup>。又  
 以<sup>テ</sup> 手<sup>ヲ</sup> 一<sup>ニ</sup> 仰<sup>シテ</sup> 曰<sup>ク</sup>。他<sup>比</sup> 是<sup>レ</sup> 有<sup>リ</sup> 理<sup>也</sup>。  
アラムケテ

【頭注】 抽籤竟打 謂掣名籤一呼二所掣皂隸一打責スルヲ人也

書き下し文

理有り

一官 最も貪なり。一日 兩造を拘て 對鞫す。原告 餽るに五十金を以てす。被  
 告 聞知して 加倍に賄托す。審する時に及て。情由を問はず。籤を抽て竟に原  
 告を打す。原告 手を將て五數の勢を作して曰く。小的は是理有るなり。官  
 も 亦手を以て覆て曰く。奴才、你 理有りと講ふか。又手を以て一仰して曰く。  
 他 你に比すれば 更に 理有り。

【頭注】 籤を抽て竟に打すは、名籤を掣て 掣く所の皂隸を呼んで 人を打責するを 謂ふ也、

現代語訳

ある役人、この上なく貪欲だった。

ある日、原告被告の二人を捕らえ、双方に罪状を訴えさせた。原告は、金五〇両(約二五〇万円)を賄賂として贈った。被告はそれを知り、倍額の賄賂(約五〇〇万円)を貢いだ。審議に及び、役人は(互いの言い分などの)事情も聞かずに、くじ引きで(刑罰の執行人を選び、その執行人に)あろうことか、(金五〇両を贈った)原告側を殴らせた。原告は、手で五の数を示しながら、言った。

「(金五〇両を支払っているのだから) わたくしは、理にかなっているのです(それなのに、なぜ殴られなければならないのですか)。」

すると、役人も、(自分の) 手でその手を覆い隠すようにして言った。

「こら下郎め、貴様が理にかなっているだ」と。  
 そして、手をさらけにぐいっと上に向けて、こう言った。  
 「あいつはな、貴様以上に、理にかなつとるのじゃよ。」

【和刻本頭注】 「抽籤竟打ス(籤を抽て竟に打す)」とは、名前を記した籤を引  
 き、その籤に記された首切り役人を呼び、(その役人に、犯罪人の身体を)  
 殴らせる、という意味である。

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部(一三丁表)。『新鐫笑林広記』卷之一・古艶部(第五話、二丁表裏)。○一官一人の官吏、役人。左訓「ヤクニン」(役人)。○貪「[貪]」  
 〓貪欲、欲張りであること。左訓「ホシカリ」(欲しがり)。和刻本巻頭「譯解笑林廣  
 記目次」(二丁表)にも「艶羨貪攬の人」とある。○兩造「[rangzao]」〓原告と被告  
 の双方。「兩」は「兩」の本字(正字)。左訓「フタリノクジニン」(二人の公事人)。  
 「公事人」は「訴訟をする人」の意。○對鞫「[dui]」〓原告と被告が互いに向かい合っ  
 て、相手の罪状を責め立てること。「鞫」[gi]は「尋問する」「罪状を調べる」意の  
 動詞。左訓「タイケツ」(対決)。○原告「[yurangao]」〓最初に訴えた訴訟人。左訓「カ  
 ケクジ」(掛け公事)。○五十金「[wushi jin]」〓江戸時代後期の貨幣価値で計算すると、  
 約二五〇万円。○被告「[beigao]」〓訴えられた側の訴訟人。左訓「ウケクジ」(受け公事)。  
 ○聞知「[wenzhi]」〓聞いて知る、聞き及ぶこと。左訓「キ、ツケ」(聞きつけ)。○加  
 倍「[jabei]」〓二倍の額を加える、二倍にする。左訓「バイマシニ」(倍増しに)。○賄  
 托「[hui tuo]」〓「行賄請托」[xing hui qing tuo]「賄賂を贈って、頼み事をする。袖の  
 下を使って、頼み込むこと。左訓「モチカケル」(持ちかける)。○審「[shen]」〓(訴  
 訟の内容を) 審議する。左訓「シラベ」(調べ)。○情由「[qingyou]」〓事情、いきな  
 つ。和刻本の左訓に刻された文字は「ロケ」に見えるが、「ワケ」(訳)の誤刻であろう。  
 ○抽籤竟打原告〓「(刑罰の執行人を) くじ引きで選び、なんと(金五〇両を賄  
 賂として贈った) 原告側を叩きのめした。遠山荷塘による欄外頭注の解釈に従う。頭  
 注の内容は、現代語訳を参照。「竟」は、「意外にも」あろうことか」という意味の副詞。  
 和刻本は、「抽籤」に左訓「クチャヒキテ」(籤を抽きて)を附す。○作「[zu]」

が収録されているが、和刻本は、そのうちの三八話を採録している。なお、遠山荷塘は、巻頭の「譯解笑林廣記目次」(二丁表)において、「古艶部」を「往古ヨリ艶羨ホシガルヤカラ 貪攬シラサ的人ノ做作シラサノ好笑オカシキコトヲアツム」(古代以来の、貪欲どんよくで欲張りな人たちの、おかしな行いに関する笑い話を収録する)と説明している。「艶羨ケナリガリ」のルビ「ケナリガリ」は、動詞「けなりがる」(羨ましがる)意の近世語)の連用形。西鶴『世間胸算用』(三元禄五年(一六九二)刊)巻三の一(五丁表7)に「若わかひもの五六人も風俗ふうぞく作り藝げい子こに目をつかはせ下なる見物にけなりがらせける」という用例がある。○貪官 [ʔaŋɡuan] 貪欲な官吏、汚職に手を染めた役人のこと。○農夫 [nɔŋɡu] 農民、百姓。左訓「ヒヤクシヤウ」(百姓)。○種ウヘテ茄シラサ不レ活ツカ 茄子を植えたが、育たなかった。「活 [ʔaŋ]」は「生きる」「生存する」意。ここでは、茄子を植えても、途中で苗が枯れてしまい、生命力を失ってしまった、ということ。和刻本の右傍訓「ツカズ」(茄子の実がつかなかった)は意訳である。○求計 [ɡu:ʔi] 何かよい方法はないものかと)策略・計略・アイデアなどを探し求める。和刻本は、「計」字に左訓「シカタヲ」(仕方を)を附す。○老圃 [ʔaopu] 長年野菜を作っているベテランの農夫。左訓「コウシヤナサイエンツクリ」(巧者な菜園作り)。「巧者な」は「達者な」「上手な」「巧い」の意。○不難 難しくない。左訓「ムツカシクハナイ」(難しくはない)。○錢カネ一文 銅錢一枚。江戸時代後期の貨幣価値で計算すると、約三〇円。「錢」は「錢」の本字。○問ツ其レ何ノ故ト 故ト 和刻本は「問ツ何ノ故ト」に作り、「其」字を欠く。今、中国原本(京都大学附属図書館谷村文庫蔵、乾隆二六年(一七六一)宝仁堂刊本)により補い、私わたくしに訓読した。

### 補注

本話は、『中国笑話選 江戸小咄との交わり』(松枝茂夫・武藤禎夫編訳、東洋文庫24、平凡社、一九六四年、二六〇～二六一頁)および『歴代笑話選』(松枝茂夫訳、中国古典文学大系59、平凡社、一九七〇年、三五五頁)に翻訳が備わる。

また、この話は、中国笑話集『広笑府』巻七(第二〇九話「有錢者生」)にも収録されているが、『広笑府』は、一般に考えられているように、明末・馮夢龍ふうぼうりゆうの撰せんではなく、実は一九三三年以降に成立した偽書であることが判明している(馮学氏『「広笑府」質疑二題』、『笑府選 附広笑府』(竹君校点、福州、海峡文芸出版社、

一九八七年)所収)。ただし、本話については、明代刊本の『笑府』に類話が収録されていないため、『広笑府』所収話は、『笑林広記』の本文を部分的に書き換えたものではないかと思われる。なお、和刻本『笑府』三種に類話はない。

参考までに、『広笑府』収録話の原文を以下に掲げる。引用は、『馮夢龍全集』第十卷(魏同賢主編、鳳凰出版社、二〇〇七年九月、六五～六六頁)に拠る。

『廣笑府』第二〇九話(巻七、貪吞)

有錢者生

園翁種茄不活，每以爲患。因問計於老圃，老圃曰：「每茄苗一株，旁埋銅錢一文，則活矣。」園翁問何故？ 答曰：「汝不聞「有錢者生，無錢者死」。」

なお、中国笑話集『統笑林評』(万曆三十九年(一六一一)序、内閣文庫蔵、二〇丁裏)にも類話が収録されているが、『笑林評』『統笑林評』については、稿を改めて報告する予定である。

### 余説

「地獄の沙汰も金次第」とはよく言われるが(例えば、平賀源内『根南志具佐』巻一に「地獄の沙汰も錢次第、油断せぬ世の中とぞ知られける」とある(日本古典文学大系55『風来山人集』)岩波書店、一九六一年、四二頁)、これはさしずめ「茄子なみの沙汰も金次第」とでも言うべき話。標題が「貪官 [ʔaŋɡuan]」(汚職官吏)となつているのも、実に示唆的である。「地獄」「茄子」は言うに及ばず、「官吏」「役人」「公務員」などというものは、金がすべての世の中である、と言いたいのであろう。単純だが、極めて風刺的な一話である。「古艶部」(古風で品があり、色鮮やかで美しい世界、つまり富貴な身分の人々の笑い話)の冒頭話を飾るのに、まことに相応しい(皮肉っぽい)一話とも言えよう。

『訳解笑林広記』全注釈(四)

川上 陽介(工学部教養教育)

序

本稿は、『訳解笑林広記』全注釈(一)、『富山県立大学紀要』第二六巻、二〇一六年三月)、『訳解笑林広記』全注釈(二)、『富山県立大学紀要』第二七巻、二〇一七年三月)、『訳解笑林広記』全注釈(三)、『東アジアの古典文学における笑話』、新葉館出版、二〇一七年一〇月)の続稿である。本稿には、遠山荷塘施訓『訳解笑林広記』(文政十二年(一八二七)刊、半紙本二巻二冊、全三〇五話)第三七話から第五一話までの日本語訳と注釈を掲載する。

和刻本『訳解笑林広記』及び中国笑話関連資料の諸本、底本、凡例等については、第一稿を参照して頂きたい。なお、『富山県立大学紀要』所収の論稿は、すべてWebによる閲覧が可能である。

⑳ 貪官(汚職官吏)

原文

古艶部

貪官

有<sup>レ</sup>農夫<sup>一</sup>種<sup>レ</sup>茄<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>活<sup>ツカ</sup>求<sup>ニ</sup>計<sup>ヲ</sup>于<sup>レ</sup>老<sup>一</sup>圃<sup>ニ</sup>。老圃曰<sup>ク</sup>。此<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>難<sup>カラ</sup>。每<sup>ニ</sup>茄<sup>樹</sup>下<sup>一</sup>埋<sup>ニ</sup>錢<sup>一</sup>一文<sup>一</sup>即<sup>チ</sup>活<sup>キ</sup>。問<sup>フ</sup>其<sup>レ</sup>何<sup>ノ</sup>故<sup>ト</sup>。答<sup>テ</sup>曰<sup>ク</sup>。有<sup>レ</sup>錢<sup>者</sup>ハ生<sup>キ</sup>。無<sup>レ</sup>錢<sup>者</sup>死<sup>ス</sup>。

書き下し文

古艶部

貪官

農夫<sup>の</sup>有<sup>り</sup>。茄<sup>を</sup>植<sup>て</sup>活<sup>ず</sup>。計<sup>を</sup>老圃<sup>に</sup>求<sup>む</sup>。老圃<sup>曰</sup>く。此<sup>難</sup>からず。茄樹<sup>の</sup>下<sup>毎</sup>に<sup>錢</sup>一文<sup>を</sup>埋<sup>れば</sup>即<sup>ち</sup>活<sup>ん</sup>。其<sup>れ</sup>何<sup>の</sup>故<sup>ぞ</sup>と問<sup>ふ</sup>。答<sup>て</sup>曰<sup>く</sup>。錢<sup>有</sup>る者<sup>は</sup>生<sup>き</sup>。錢<sup>無</sup>き者<sup>は</sup>死<sup>す</sup>。

現代語訳

ある農夫、茄子を植えても枯らしてしまうので、ベテランのお百姓さんに、どうしたらよいか訊ねてみた。ベテランのお百姓さんは、こう言った。

「それは簡単なことですよ。茄子の苗の根元に、それぞれお金を一文(約三〇円)ずつ、埋めておけばよいのじゃよ。」

そのわけを訊ねてみると、こう答えた。

「金のある者は生き、金のない者は死ぬ、ということじゃ。(訳者注：つまり、「地獄の沙汰も金次第」ならぬ「茄子の沙汰も金次第」ということであろう。)」

注

○『訳解笑林広記』巻之上・古艶部(一三三表)、『新鐫笑林広記』巻之一・古艶部(第四話、一二表)。○古艶部Ⅱ古風で品があり、色鮮やかで美しい世界の話、つまり官吏や役人、富貴な身分の人々の笑い話を集めた部門、の意。特権階級である官吏や科挙受験生の汚職や不正を風刺・嘲笑するものが多い。和刻本は、巻上「腐流部」の次に「古艶部」が収録されているが、中国原本は、巻一冒頭が「古艶部」となっており、この二つのみ順序が入れ替わっている。中国原本には「古艶部」として六一話